

九州産業大学

建築都市工学部研究報告

第4号

2021

九州産業大学建築都市工学部

九州産業大学

建築都市工学部研究報告

第4号

2021

目 次

建築学科

[論文]

- 新住宅セーフティネット制度の運用状況に関する研究 - 中国地方・九州地方の分析 -
-----坂田 夏季, 大庭 知子, 細田 智久, 永井 友海, 三島 幸子 1
- 東ドイツによる咸興とヴィンの戦災復興
-----富田 英夫 9
- 大分市の戦災復興に関する調査研究 -その3 復興大分市と上田市長に対する評価について-
-----日高 圭一郎 13
- 長崎の教会の立地に関する研究
-----宮崎 寛人, 富田 英夫 21

都市デザイン工学科

[調査報告書]

2015年から2019年の風水害における災害関連死の特徴－新聞記事をもとに－

-----山田 忠, 花山 尚輝 25

BULLETIN
OF THE
FACULTY OF ARCHITECTURE AND CIVIL ENGINEERING
KYUSHU SANGYO UNIVERSITY

No.4

2021

Contents

DEPARTMENT OF ARCHITECTURE

THE MANAGEMENT STATUS OF THE NEW HOUSING SAFETY NET SYSTEM : CURRENT STATE ANALYSIS OF THE CHUGOKU AND KYUSHU REGIONS -----Natsuki SAKATA, Tomoko OHBA, Tomohisa HOSODA, Tomomi NAGAI and Sachiko MISHIMA	1
EAST GERMANY'S POST-WAR RECONSTRUCTION OF HAMHUNG AND VINH ----- Hideo TOMITA	9
A Study on the Post-war Reconstruction of Oita city ----- Keiichiro HITAKA	13
STUDY ON THE LOCATION OF CHURCHES IN NAGASAKI -----Hiroto MIYAZAKI and Hideo TOMITA	21

DEPARTMENT OF CIVIL AND URBAN DESIGN ENGINEERING

CHARACTERISTICS OF DISASTER-RELATED DEATH IN STORM AND FLOOD
DAMAGE FROM 2015 TO 2019 Based on the newspaper articles

----- Tadashi YAMADA and Naoki HANAYAMA 25

【論文】

新住宅セーフティネット制度の運用状況に関する研究

- 中国地方・九州地方の分析 -

THE MANAGEMENT STATUS OF THE NEW HOUSING SAFETY NET SYSTEM : CURRENT STATE
ANALYSIS OF THE CHUGOKU AND KYUSHU REGIONS

坂田 夏季*1, 大庭 知子*2, 細田 智久*3, 永井 友海*4, 三島 幸子*3

Natsuki SAKATA, Tomoko OHBA, Tomohisa HOSODA,
Tomomi NAGAI and Sachiko MISHIMA

Abstract : In this study, we discuss the requirements for increased housing for the senior citizen in relation to the properties registered in newly built housing SN and analyze currently registered housing for the senior citizen. We do so while considering a system for using vacant houses. The purpose of this article is to understand the current status of registered properties within the scope of Chugoku and Kyushu.

In both regions, many low-rise wooden apartments are registered. It can be seen that the properties registered in the Chugoku region have a wide range of properties for singles and families, while those registered in the Kyushu region have more properties for families.

Keywords : *New housing safety net system, The person who need consideration for securing housing, Vacant house*

新住宅セーフティネット制度, 住宅確保要配慮者, 空き家

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

住宅セーフティネット法改正(2017年10月施行)により、今後供給の見込めない公営住宅に代わり民間の空き家を活用する新たな住宅セーフティネット制度(以下、新住宅SN)が設けられた。これは、自立高齢者の受け皿を民間の空き家にも広げることを意味する。また、本制度が戸建て空き家の多い地方圏での空き家活用の契機になることが期待される。

現在の高齢者向け住宅は、要支援や要介護期において公的施設や民間運営施設等の選択肢に幅がある。一方、自立高齢者向けの住宅は公営住宅や軽費老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅、健康型有料老人ホーム等が該当し、多くは民間経営のため経済負担が大きく、居住環境の選択肢の少なさや自由度の低さが指摘される。従って、新住宅SN制度における空き家を活用した高齢者向け住宅の整備は、高齢者の居住環境整備及び空き家対策の両面において喫緊の課題として位置づけられる。

しかし、制度の要となる居住支援協議会の設立及び自治体独自の登録基準が認定される「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の策定は進んでおらず、制度自体の認知度が低い点が指摘される^{*)}。

以上より、本研究では、新住宅SNに登録される物件の特徴を把握し、現在登録されている高齢者向け住宅の事例分析を行うことで、高齢者向け住宅が普及するための要件を明らかにすることを目的とし、地方圏における空き家活用システムについて考察を加える。そのためまずは全国の登録物件の現状を把握する必要があると考える。本稿では中間報告として、中国地方・九州地方の登録物件の現状を把握し特徴を捉えている。

1.2 高齢者住宅の分類

現在我が国で認められる高齢者住宅について自立度と経済性を視点に住宅カテゴリに分類した(図1)。縦軸が公共性、横軸は自立性の軸である。従って、第1象限は経済的負担が少なく自立高齢者向けの住宅となるが、主には公営住宅が該当する。一方第2象限は経済的負担が少なく要介護度の高い高齢者向けの住宅で、公的施設である「介護老人福祉施設」と「介護老人保健施設」が該当する。続いて第3象限は民間施設で経済的負担が大きく介護度が高い高齢者向けの住宅で、「介護付き有料老人ホーム」などが該当する。最後に第4象限は民間施設のため経済的負

*1 工学研究科産業技術デザイン専攻建築デザイン分野

*2 建築都市工学部建築学科

*3 島根大学学術研究院環境システム科学系建築デザイン学コース

*4 島根大学総合理工学部建築デザイン学科

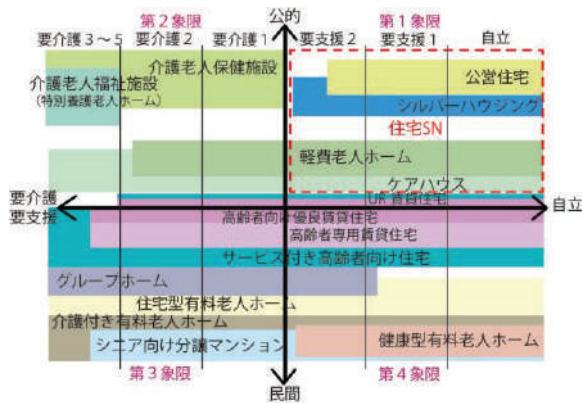
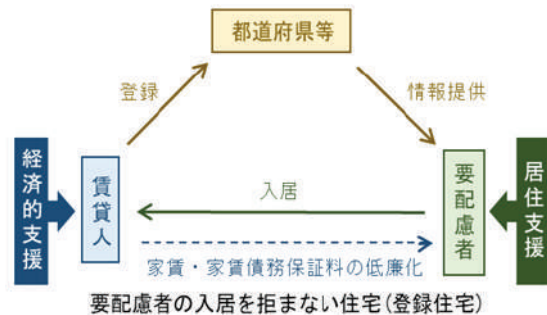


図1 高齢者住宅の分類

図2 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度
出所：国土交通省 HP をもとに筆者作成

担が大きく自立もしくは支援が必要な高齢者向けの住宅で、「健康型有料老人ホーム」などが該当する。本研究の対象である住宅 SN は、公営住宅と同様に、第1象限に該当する。

2. 調査概要

2.1 調査対象

セーフティネット住宅情報提供システムに登録される中国地方5県、九州地方8県の登録物件を調査対象とする。

2.2 調査方法

調査方法は以下の2点である。

①新住宅 SN 制度の概要整理

国土交通省 HP や、セーフティネット住宅情報提供システム HP から得た情報を整理し、制度の概要をまとめた。また、中国地方の島根県、鳥取県に対しては島根県庁、鳥取県庁にヒアリング調査を行った。

②登録物件情報の収集及び集計

セーフティネット住宅情報提供システムに登録されている中国地方の島根県、鳥取県、九州地方の熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県の物件情報を各県から提供された登録情報をもとに、項目別に集計し、分析を行った。中国地方の岡山県、山口県、広島県、九州地方の福岡県、長崎県、宮崎県、佐賀県の物件情報は HP から情報を取得し、分析を行った。データ取得時期は中国地方で2021年6月20日、九州地方では2021年6月9日から7月20日である。

3. 新住宅 SN の概要

新住宅 SN の制度上の概要・特徴点は、大きく以下の3点にまとめることができる。

①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

賃貸住宅の賃貸人(オーナー)は、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯等)の入居を拒まない住宅として、都道府県・政令市・中核市にその賃貸住宅を登録できる。県等では、登録住宅の情報を要配慮者等に広く提供する。その情報を要配慮者が見て、賃貸人に入居を申し込むことができるという仕組みである。

住宅確保要配慮者は、改正法において低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯と定められている。これらに加えて、省令において、外国人などが定められており、また、地方公共団体が供給促進計画を定めることにより、住宅確保要配慮者を追加することができる。

賃貸住宅を登録する際には、構造等について一定の基準に適合する必要がある。耐震性や床面積が登録基準を満たすこと、台所、食事室、便所、浴室、洗面所等を適切に設けることが求められる。この登録基準は、地方公共団体が供給促進計画を定めることによって、強化・緩和をすることが可能である。また、入居を拒まない住宅確保要配慮者の範囲を限定することが可能であり、長屋や集合住宅については、住戸単位での登録が可能である。

②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援

新住宅 SN では、登録住宅の改修支援と入居者の負担軽減のための支援が用意されている。登録住宅の改修への支援として、改修費に対する補助制度がある。登録住宅の入居者への経済的支援としては、家賃と家賃債務保証料の低廉化に対する補助がある。いずれも、入居者を住宅確保要配慮者に限定した登録住宅に低額所得者が入居する場合に、地方公共団体と国が協力して補助を行うものである。

③住宅確保要配慮者に対する居住支援

制度改正により、都道府県が、居住支援活動を行う NPO 法人等を、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、登録住宅の入居者への家賃債務保証等の業務を行う居住支援法人として指定することが可能となった。

生活保護受給者には、代理納付に関する新たな手続きが設けられた。また、家賃債務保証業には、適正に業務を行うことができる者として一定の要件を満たす業者を、国に登録する制度を創設した。さらに、家賃債務保証業者や居住支援法人が、登録住宅に入居する住宅確保要配慮者に対して家賃債務を保証する場合に、住宅金融支援機構がその保証を保険する仕組みも創設した。

4. 全国の住宅セーフティネット登録物件数

表1 全国の住宅セーフティネット登録物件戸数

	低層集合住宅	中高層集合住宅	戸建て	共同居住型住宅	計(戸)
北海道・東北	54915(91.4%)	4980(8.3%)	80(0.1%)	112(0.2%)	60087(13.5%)
関東	111623(75.8%)	35469(24.1%)	80(0.1%)	98(0.2%)	147220(33.1%)
北陸・中部	92188(91.9%)	8101(8.1%)	34(0.03%)	26(0.03%)	100349(22.6%)
近畿	51977(72.4%)	19608(27.3%)	113(0.2%)	104(0.1%)	71802(16.1%)
中国・四国	27527(91.0%)	2658(8.8%)	22(0.1%)	58(0.2%)	30265(6.8%)
九州・沖縄	27272(77.6%)	7848(22.3%)	2(0.01%)	15(0.04%)	35137(7.9%)
全国合計	365452(82.2%)	78664(17.7%)	331(0.07%)	413(0.09%)	444860

表2 全国の登録物件の入居状況

	入居中	空室	改修中	不明
北海道・東北	66993(94.9%)	2367(3.4%)	311(0.4%)	944(1.3%)
関東	201858(97.3%)	2756(1.3%)	1411(0.7%)	1361(0.7%)
北陸・中部	138025(97.4%)	2743(1.9%)	827(0.6%)	77(0.1%)
近畿	88960(94.3%)	2416(2.6%)	241(0.3%)	2719(2.9%)
中国・四国	67936(95.6%)	1934(2.7%)	878(1.2%)	303(0.4%)
九州	84936(96.4%)	2265(2.6%)	588(0.7%)	360(0.4%)
合計	648708(96.4%)	14481(2.2%)	4256(0.6%)	5764(0.9%)

表3 中国地方の登録物件住戸数

	低層集合住宅	中高層集合住宅	戸建て	共同居住型住宅	計(戸)
岡山県	5426(85.2%)	910(14.3%)	2(0.03%)	27(0.4%)	6365(39.4%)
鳥取県	4020(90.8%)	404(9.1%)	1(0.02%)	-	4425(27.4%)
島根県	4078(92.6%)	320(7.3%)	-	7(0.2%)	4405(27.3%)
山口県	3(0.3%)	870(98.5%)	-	10(1.1%)	883(5.5%)
広島県	22(28.9%)	30(39.5%)	-	24(31.6%)	76(0.6%)
中国合計	13549(83.9%)	2534(15.7%)	3(0.02%)	68(0.4%)	16154



写真1 中国地方での登録物件の典型例

出所：セーフティネット住宅情報提供システムサイトより

現在全国的には総登録物件数 60,248 棟、総登録戸数 444,860 戸である(2021年6月9日時点)(表1)。登録物件数は経過観察中も変動が激しく、常に増加傾向であった^{注1)}。地域別の登録で見ると北海道・東北で8,859棟、60,087戸、関東で18,473棟、147,220戸、北陸・中部で15,395棟、100,349戸、近畿で8,402棟、71,802戸、中国・四国で4,400棟、30,265戸、九州・沖縄で4,719棟、35,137戸である。

建物タイプ別で見ると低層集合住宅が82.8%(365,452戸)で最も多く、戸建ては0.05%(331戸)と僅かである点が指摘される。低層集合住宅の割合が高いのは北海道・東北、北陸・中部、中国・四国で90%を超えている。関東、近畿、九州・沖縄では中高層集合住宅の割合が20%以上と高い。九州・沖縄では戸建て・共同居住型住宅が0.1%(17戸)にも満たず、全国で最も戸建て・共同居住型住宅の割合が低い。

5. 中国地方の分析

5.1 中国地方の登録物件数

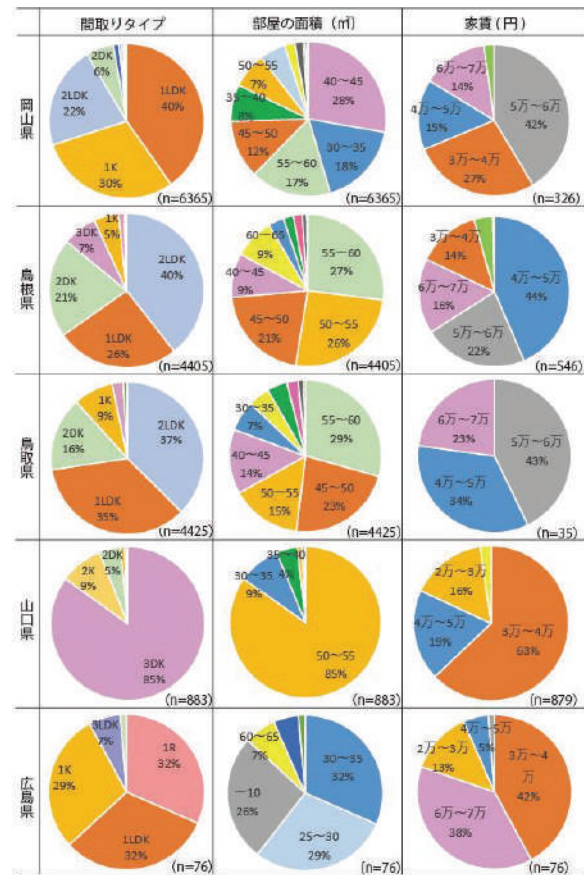


図3 中国地方の登録物件の特徴

表4 中国地方の各県の入居状況

	空室	入居中	改修中	不明	計(戸)
広島県	16(21.0%)	59(78.0%)	0(0.0%)	1(1.0%)	76(100%)
山口県	86(10.0%)	382(43.0%)	415(47.0%)	0(0.0%)	883(100%)
島根県	245(6.0%)	4106(93.0%)	54(1.0%)	0(0.0%)	4405(100%)
鳥取県	43(1.0%)	4004(90.0%)	210(5.0%)	168(4.0%)	4425(100%)
岡山県	228(4.0%)	6102(96.0%)	4(0.0%)	31(0.0%)	6365(100%)
平均	123.6	2930.6	136.6	40	3230.8

中国地方は総登録物件数2,233棟、登録戸数16,154戸である。中国地方で登録物件数が最も多いのは岡山県であり、最も少ないのは広島県である(2021年6月20日時点)。2021年4月までは島根県331戸、鳥取県1,648戸であったが、5月に全国展開するD社(D社と国交省との提携に基づく)の物件がそれぞれ約4,000戸ずつ追加登録された。さらに広島県では約8,000戸、山口県では約11,000戸追加登録されている(2021年12月14日時点)。

5.2 中国地方の各県の登録物件の特徴

以下の分析に用いる物件数は全て2021年6月20日集計時点のものである。

①岡山県(表5)

岡山県は、登録件数911棟6,365戸と中国地方で最も多い。空室率は4%と非常に低く、96%(6,102戸)の物件が入居中と中国地方で最も多い。築年数は比較的築浅物件が多いことが分かる。建物は木造低層集合住宅が多いが、加

表5 建物の特徴(岡山県、n=911)

築年数	階建て	木造		RC造	重量鉄骨造		軽量鉄骨造	その他造	総計
		集合住宅	戸建て	集合住宅	集合住宅	共同居住型住宅	集合住宅		
1~10	1階建て		1						1
	2階建て	561		2	24				587
	3階建て	68		5	1				74
	4階建て以上			32					32
10~20	2階建て	178		2	12	2			194
	3階建て			7	1				8
	4階建て			1	1				2
	5階建て以上			3					3
20~30	2階建て	3				1		1	5
	3階建て		1						1
30~40	2階建て						1		1
	3階建て				1				1
	4階建て			1					1
	7階建て			1					1
総計		810	2	54	40	3	1	1	911

表6 建物の特徴(島根県、n=651)

築年数	階建て	木造		RC造	重量鉄骨造	総計
		集合住宅	共同居住型住宅	集合住宅	集合住宅	
1~10	2階建て	475			14	489
	3階建て	3			1	4
10~20	2階建て	118			30	148
20~30	2階建て	1				1
30~40	5階建て				8	8
不明	1階建て			1		1
総計		597		1	8	651

えて鉄筋コンクリート造の中高層集合住宅も多く登録されている。また、戸建て住宅が2戸登録されている。間取りタイプでは、1K、1LDKの物件が多く、部屋面積は45㎡前後の物件が多いことから夫婦もしくは家族向けの物件が多いことが分かる。家賃は5万円前後の物件が多い。

②島根県(表6)

島根県は、登録件数651棟4,405戸である。空室率は6%(245戸)と少なく、93%(4106戸)の物件が入居中で非常に多い。築年数は比較的築浅物件が多いことが分かる。建物は、木造または重量鉄骨造の低層集合住宅が多く登録されている。間取りタイプでは、2LDKが40%(1,737戸)、部屋面積は50㎡以上の物件が63%(2,775戸)と多くを占め、家族向けの物件が多い。家賃は5万円前後の物件が多い。

③鳥取県(表7)

鳥取県は、登録件数649棟4,425戸である。空室率は1%(43戸)と中国地方で最も低く、90%(4,004戸)の物件が入居中と非常に多い。築年数は比較的築浅物件が多いが、50年以上の物件も登録されている。建物は、木造または重量鉄骨造の低層集合住宅が多く登録されている。また、戸建て住宅が1戸登録されている。間取りタイプでは、1LDKと2LDKの物件が多く、部屋面積は50㎡以上の物件が多いことから、家族向けの物件が多いことが分かる。家賃は5万円前後の物件が多い。また、鳥取県では専用住宅として登録の場合に家賃補助と改修費用の補助を実施し、登録件数・家賃支援に具体的な数値目標を定めている^{注2)}。

④山口県(表8)

山口県は、登録件数16棟883戸である。空室率は10%

表7 建物の特徴(鳥取県、n=649)

築年数	階建て	木造		RC造	重量鉄骨造	軽量鉄骨造	総計
		集合住宅	戸建て	集合住宅	集合住宅	集合住宅	
1~10	2階建て	410			14		424
	3階建て	15					15
	4階建て				1		1
10~20	2階建て	149	1		22		172
	3階建て				1		1
	4階建て以上				2		2
20~30	2階建て	14					15
	3階建て						1
30~40	2階建て	4					6
	3階建て				2		2
	4階建て以上				4	1	6
	5階建て				1		1
40~50	5階建て				1		1
	4階建て				3		3
総計		592	1	11	40	5	649

表8 建物の特徴(山口県、n=16)

築年数	階建て	木造		RC造	重量鉄骨造	総計	
		共同居住型住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅		
1~10	1階建て		1			1	
	2階建て		1			1	
20~30	5階建て				6	6	
30~40	2階建て				1	1	
	5階建て				4	4	
40~50	5階建て				3	3	
総計			2		13	1	16

表9 建物の特徴(広島県、n=6)

築年数	階建て	木造		RC造	重量鉄骨造	総計	
		共同居住型住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅		
1~10	2階建て		1			1	
10~20	8階建て				1	1	
20~30	2階建て				1	1	
	3階建て				1	1	
30~40	4階建て				2	2	
総計			1		4	1	6

(86戸)と他の県と比べると高く、また、47%(415戸)の物件が改修中で、非常に多いことが分かる。築年数は20~30年の物件が68%(11戸)を占める。建物は鉄筋コンクリート造の中高層集合住宅が多い。間取りタイプは3DKが85%(750戸)、部屋の面積は50㎡以上の物件が85%(750戸)を占めており、家族向けの物件が多く登録されていることが分かる。また、家賃は4万円前後の物件が多い。

⑤広島県(表9)

広島県は、登録件数6棟76戸と中国地方で最も少ない。空室率は21%(16戸)と他の県と比べると高く、築年数は20年以上の物件が67%(4棟)を占める。建物は鉄筋コンクリート造の中高層集合住宅が多い。間取りタイプでは、1R、1K、1LDKがそれぞれ約30%で、単身者向けと考えられる物件が多い。部屋の面積は、30㎡前後の物件が合計で61%(51戸)を占める。また、10㎡以下の物件が26%(20戸)あり、共同居住型住宅が存在していることが分かる。家賃は3万円以上の物件が多く、5万円以上の割合が中国地方で最も多い。

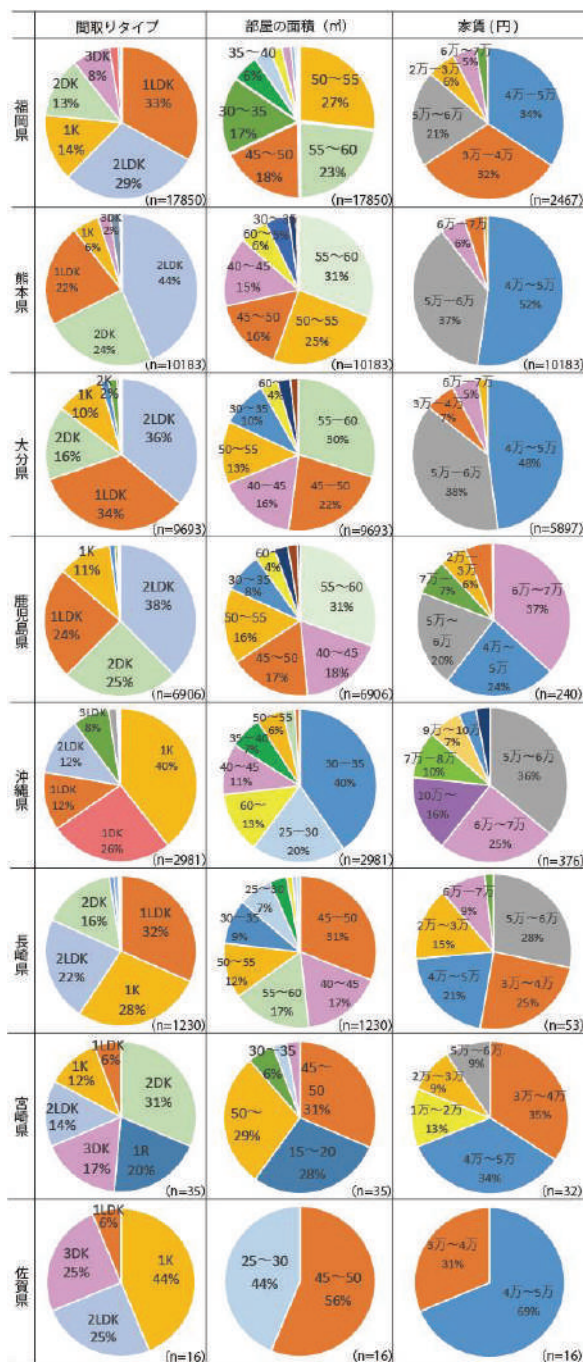


図4 九州地方の登録物件の特徴

6. 九州地方の分析

6.1 九州地方の登録物件

九州地方は総登録物件数 6,577 棟、登録戸数 48,894 戸である(2021年7月20日時点)(表10)。九州圏内で最も登録数が多いのは福岡県で、次いで熊本県、大分県である。一方で、宮崎県と佐賀県は登録物件数が極端に少ない。

九州圏の空室率は 3.4%(1681 戸)でわずかであり(表11)、沖縄県の入居率が 99.8%(2974 戸)で最も高い。

築年数は 10 年未満の比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は 2 階建ての木造低層集合住宅が多く登録されて

表 10 九州地方の登録物件住戸数

	低層集合住宅	中高層集合住宅	戸建て	共同居住型住宅	不明	計(戸)
福岡県	16976(95.0%)	872(4.9%)	2(0.1%)	-	-	17850(36.5%)
熊本県	10038(98.6%)	131(1.3%)	-	13(0.1%)	-	10183(20.8%)
大分県	9430(97.3%)	81(0.8%)	-	7(0.1%)	176(1.8%)	9693(19.8%)
鹿児島県	6700(97.0%)	107(1.5%)	-	7(0.1%)	93(1.4%)	6906(14.1%)
沖縄県	22(3.7%)	2959(96.3%)	-	-	-	2981(6.1%)
長崎県	1139(92.6%)	60(4.9%)	-	15(1.2%)	15(1.2%)	1230(2.3%)
宮崎県	26(74.3%)	-	-	6(17.1%)	3(8.6%)	35(0.07%)
佐賀県	5(31.3%)	7(43.8%)	-	-	4(25.0%)	16(0.03%)
九州合計	44335(90.7%)	4217(8.6%)	2(0.004%)	48(0.1%)	291(0.6%)	48894

表 11 九州地方各県の入居状況

	入居中	空室	改修中	不明
福岡県	16646(94.1%)	641(3.6%)	350(2.0%)	53(0.3%)
熊本県	9659(94.9%)	453(4.4%)	60(0.6%)	11(0.1%)
大分県	8950(92.3%)	404(4.2%)	127(1.3%)	212(2.2%)
鹿児島県	6737(97.6%)	133(1.9%)	1(0.01%)	35(0.5%)
沖縄県	2974(99.8%)	7(0.2%)	-	-
長崎県	1177(95.7%)	20(1.6%)	13(1.1%)	20(1.6%)
宮崎県	20(57.1%)	7(20.0%)	-	8(22.9%)
佐賀県	-	16(100%)	-	-
九州合計	46163(94.7%)	1681(3.4%)	551(1.1%)	339(0.7%)



写真2 九州地方での登録物件の典型例
出所：セーフティネット住宅情報提供システムサイトより

いる。また改修率を見ると、最も高いものでも福岡県の 2.0%(350 戸)と低い割合であり、改修内容には登録基準に適合させるための改修を含んでいることから、登録させるために改修が必要ない物件が多いことが読み取れる。間取りタイプでは 1LDK、2LDK が多く、部屋の面積は 50 ㎡以上の建物が 69%を超えており(30414 戸)、家族向けの物件が多い。また、家賃は 4 万円以上の物件が多い。

6.2 九州地方の各県の登録物件の特徴

①福岡県(表12)

福岡県は登録物件数 2,265 棟、登録戸数 17,850 戸である(2021年6月9日時点)。空室率は 3.6%(641 戸)でわずかであり、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は低層集合住宅が多く登録されており、その多くが木造である。間取りタイプでは 1LDK、2LDK が多く、部屋の面積は 45 ㎡以上の建物が 70%を超えており(9609 戸)、家族向けの物件が多い(図4)。また、家賃は 4 万円以上の物件が多い。

②熊本県(表13)

熊本県は登録物件数 1,475 棟、登録戸数 10,184 戸である(2021年7月20日時点)。空室率は 4.4%(453 戸)でわずかであり、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。

表 12 建物の特徴(福岡県、n=2265)

築年数	階建て	軽量鉄骨造		重量鉄骨造		RC造		SRC造		木造		総計
		集合住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅	戸建て	集合住宅	戸建て			
1~10	2階建て	1	91							1219		1311
	3階建て		1							127		128
	4階建て以上				44							44
10~20	2階建て	1	31	1						658		691
	3階建て		1	4						8		13
	4階建て以上		2	14								16
20~30	2階建て								1	1		2
	5階建て以上				11		2					13
30以上	1階建て									1		1
	2階建て	2							7			9
	4階建て以上				34		1					35
不明			1							1		2
総計		4	127	108		3	2021	2				2265

表 13 建物の特徴(熊本県、n=1475)

築年数	階建て	木造		軽量鉄骨造		重量鉄骨造		RC造		総計
		集	共	集	不	集合住宅	集			
1~10	1階建て		2							2
	2階建て	953						41		994
	3階建て	64						1	2	67
	4階建て								3	3
10~20	2階建て	387						5		392
	3階建て							2	2	2
	4階建て以上							2	2	2
20~30	2階建て			1						1
	5階建て							4	4	4
30以上	2階建て	1								1
	5階建て							5	5	5
	不明						2			2
総計		1405	2	1	2	47	18			1475

凡例：集は集合住宅、共は共同居住型住宅、不は不明

表 14 建物の特徴(大分県、n=1435)

築年数	階建て	木造		軽量鉄骨造		重量鉄骨造		RC造		総計
		集	長屋	集	不	集合住宅	集	不		
1~10	2階建て	787	1	3		23				814
	3階建て	79		1	1					81
	4階建て	1					1	1		3
10~20	2階建て	449		1	15	1	6			472
	3階建て							1	1	1
20~30	4階建て以上	2					4	3		9
	2階建て	2	4	22	3		1			32
	3階建て							2	2	2
30以上	4階建て						2	2		4
	2階建て		2	2	2					6
	3階建て						1			1
	4階建て以上						6	2		8
不明				1					1	2
総計		1320	1	7	44	7	29	15	12	1435

凡例：集は集合住宅、不は不明

建物は木造低層集合住宅が多く登録されている。間取りタイプでは1LDK、2LDKが多く、部屋の面積は45㎡以上の建物が90%を超えており(9437戸)、家族向けの物件が多い(図4)。また、家賃は5万円以上の物件が多い。

③大分県(表14)

大分県は登録件数1,435棟、登録戸数9,693戸である(2021年7月20日時点)。空室率は4.2%(404戸)でわずかであり、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は木造低層集合住宅が多く登録されている。間取りタイプでは1LDK、2LDKが多く、部屋の面積は45㎡以上の建物が85%を超えており(8309戸)、家族向けの物件が多い(図4)。また、家賃は5万円以上の物件が多い。

表 15 建物の特徴(鹿児島県、n=1037)

築年数	階建て	木造		軽量鉄骨造		重量鉄骨造		RC造		SRC造		総計
		集	不	集	不	集合住宅	集	共	不			
1~10	2階建て	652				69						721
	3階建て	29						1				30
	4階建て以上							9				9
10~20	2階建て	251		1	3				1			256
	3階建て								1	1		1
20~30	4階建て以上							5			1	6
	2階建て								1	1		1
	4階建て以上								1	1		2
30以上	1階建て	1										1
	2階建て	2			1	1						4
	3階建て							1	2			3
	8階建て以上									2		2
不明				1								1
総計		932	3	1	1	73	1	16	1	6	3	1037

凡例：集は集合住宅、不は不明、共は共同居住型住宅

表 16 建物の特徴(沖縄県、n=189)

築年数	階建て	RC造		不明		木造		総計
		集合住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅			
1~10	2階建て		2				2	4
	3階建て		27					27
	4階建て以上		109					109
10~20	2階建て		1				2	3
	3階建て		4					4
	4階建て以上		38					38
20~30	5階建て		1				1	
30以上	3階建て		1					1
	7階建て		1					1
不明					1			1
総計			184		1		4	189

④鹿児島県(表15)

鹿児島県は登録件数1,037棟、登録戸数6,906戸である(2021年7月20日時点)。空室率は1.9%(133戸)で非常に少なく、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は木造低層集合住宅が多く登録されている。間取りタイプでは2DK以上が63%以上(4355戸)と多く、部屋の面積は45㎡以上の建物が86%を超えており(5947戸)、家族向けの物件が多い(図4)。また、家賃は5万円から7万円の物件が多い。

⑤沖縄県(表16)

沖縄県は登録件数189棟、登録戸数2981戸である(2021年7月20日時点)。空室率は0.2%(7戸)と非常に少なく、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は中高層集合住宅が多く登録されており、多くは鉄筋コンクリート造である。間取りタイプでは1Kや1DKが多く、部屋の面積は35㎡程度の建物が多く、単身者向けの物件が多い(図4)。家賃は7万円以上の物件が多く、九州地方で最も高い価格帯である。

⑥長崎県(表17)

長崎県は登録件数163棟、登録戸数1,230戸である(2021年7月20日時点)。空室率は1.6%(20戸)で、改修中や不明を含めても4.3%(53戸)とわずかであり、築年数は比較的築浅物件が多いことがわかる。建物は2階建ての低層集合住宅が94%(153棟)を占めており、多くが木造である。

表 17 建物の特徴(長崎県、n=163)

築年数	階建て	軽量鉄骨造			RC造		木造		総計
		集	共	不	集	不	集	共	
1~10	2階建て				6		100	1	107
	3階建て				1	1			2
	4階建て以上				1	6			7
10~20	2階建て				1		42		43
30以上	2階建て	1	1	1					3
	不明	1							1
総計		2	1	1	9	6	1	142	1

凡例：集は集合住宅、不は不明、共は共同居住型住宅

表 18 建物の特徴(宮崎県、n=10)

築年数	階建て	軽量鉄骨造		RC造		木造		総計
		集合住宅	不	集合住宅	不明	共同居住型住宅	不	
10~20	3階建て				1			1
20~30	2階建て	3						3
30以上	2階建て			1			1	2
	3階建て			2	1			3
	4階建て			1				1
総計		3		4	2		1	10

表 19 建物の特徴(佐賀県、n=3)

築年数	階建て	軽量鉄骨造		RC造		総計
		集合住宅	不	集合住宅	不	
20~30	2階建て	1				1
	3階建て				1	1
30~40	3階建て			1		1
総計		1		1	1	3

間取りタイプでは1K~1LDKが多く、単身者向けだと考えられる物件が多いように見えるが、部屋の面積は50㎡以上の建物が合計で60%(806戸)を超えており、面積で見ると家族向けの物件が多い。また、家賃は4万円以上の物件が多い。

⑦宮崎県(表 18)

宮崎県は登録件数10棟、登録戸数35戸である(2021年7月20日時点)。空室率は20%(7戸)と他の県と比べると多く、築年数は30年以上の物件が60%(6棟)を占める。建物は低層集合住宅が多いが、木造ではなく、軽量鉄骨造や鉄筋コンクリート造である。間取りタイプでは2DK以上が60%と多く、家族向けの物件が多く登録されている(図4)。部屋の面積も50㎡前後の建物が合計で60%(21戸)を超えているが、一方で20㎡以下の物件が28%(10戸)あるところを見るとこの戸数内で、共同居住型住宅が存在していることがわかる。また、家賃は4万円以上の物件が多い。

⑧佐賀県(表 19)

佐賀県は登録件数3棟、登録戸数16戸である(2021年7月20日時点)。空室率は100%(16戸)で、登録の基準が都道府県で異なることが考えられる。建物は低層の集合住宅である。築年数はいずれも30年前後で、間取りタイプでは2DK以上が50%(8戸)を占め、家族向けの物件が多く登録されている(図4)。また、家賃は5万円前後の物件が多い。

7. 中国地方と九州地方の相違点

以上の分析から中国地方と九州地方は木造低層集合住宅が多く登録されているという類似点がある。これは全国的にみられる特徴であり、国交省との提携に基づいたD社の物件が非常に多く登録されているからである。そのため、中国地方と九州地方の登録物件の質はほぼ差が無く、全国でも登録物件の質の差は特徴として出にくいと考えられる。戸建て物件については、ともに数が少ない。

相違点としては九州地方では人口の多い県ほど登録物件数が多い傾向にあるが、中国地方ではその傾向が見られない点があげられる。また、九州地方では部屋面積が50㎡以上の家族向けの登録が多いのに対し、中国地方では単身者や夫婦向けから家族向けと物件が幅広く登録されている点も特徴といえる。

8. 考察

本稿にて得られた知見を以下に示す。

1) 全国の登録物件数は日々増加傾向にあり、地方に比べ関東地方が20万件と多い。全国的に低層集合住宅が占める割合が82.8%と高く、戸建てや共同居住型住宅であるグループホームなどの登録は0.2%と少ない。

2) 登録物件について、中国地方・九州地方どちらの地方でも木造低層集合住宅が多い。中国地方では築年数が20年以下の物件が多く、部屋面積は30㎡前後と50㎡以上が多いことから、単身者や夫婦向けと家族向けの物件が幅広く登録されている。九州地方では築年数が10年程度の物件が多く、部屋面積が50㎡以上の物件が多いことから家族向けの物件が多く登録されていることがわかる。

3) 戸建て住宅について、どちらの地方でも戸建て物件の登録が少なく、中国地方では鳥取県1戸(木造2階建)、岡山県2戸(木造1階建)のみであり、九州地方では福岡県に2戸(北九州市、宮若市)のみである。

以上、低層集合住宅の登録が多くを占め、戸建て物件の少なさが顕著である。地方圏の戸建て空き家の活用促進の観点からは登録の促進が課題として指摘される。背景には、制度自体の認知度の低さや手続きが複雑な点、多くの空き家の耐震性が新住宅SNの基準を満たさないこと等があるものと推察される。今後は、登録物件の調査範囲を広げ、登録されている戸建て物件について、登録に至った経緯等を調査することで、登録促進に関する課題を考察する予定である。

注釈

- 注1) 2022年1月11日時点では総登録物件数92,844棟、総登録戸数665,852戸であった。
- 注2) 鳥取県庁へのヒアリング調査より(付表1)。

参考文献

- 1) 坂田夏季, 大庭知子: 居住支援協議会の運営状況から

- みる新住宅セーフティネット制度の運営課題, 日本建築学会大会学術講演梗概集(東海), pp. 277-278, 2021. 9
- 2) 丸山将平, 大庭知子, 信濃康博, 嘉野広美: 新住宅セーフティネット制度における地方圏シェアハウスの運営形態及び整備状況, 日本建築学会九州支部研究報告集 第60号(福岡), pp. 237-240, 2021. 3
- 3) 立神靖久, 横山俊祐, 徳尾野徹: 全国自治体における空き家対策の評価と質的対応の可能性, 日本建築学会計画系論文集 第85巻第768号, pp. 393-403, 2020. 2
- 4) 金指有里佳, 小池孝子, 定行まり子: ひとり親世帯の今後の居住支援展開における課題について-豊島区居住支援協議会の取り組みを事例として-, 日本建築

- 学会技術報告集 第25巻第59号, pp. 445-449, 2019. 2
- 5) 中島明子: 住宅困窮者に対する民間賃貸住宅の活用-居住支援協議会の限界と課題-, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), pp. 67-68, 2017. 8
- 6) 井上早帆, 菊地吉信: 居住支援協議会におけるパートナーシップの実態, 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), pp. 323-324, 2015. 9
- 7) 岡部真智子, 児玉善郎: 住宅確保要配慮者への居住支援を担う居住支援協議会の活動実績と今後の課題, pp. 1245-1246, 2018. 9
- 8) 富増弥希, 藤原ひとみ: 居住支援協議会の実態調査と今後の支援の在り方に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), pp. 333-334, 2018. 9

付表1 島根県庁、鳥取県庁へのヒアリング調査

ヒアリング項目		島根県(建築住宅課)の回答内容	鳥取県(住まいまちづくり課)の回答内容
【1】住宅セーフティネット制度	(1) メリット	a) 入居者側	・情報がインターネット上に掲載されているため情報が得やすい。 ・住宅確保要配慮者が安心して住まいを探すことができる。 ・経済的支援があるため、住宅確保要配慮者の入居の円滑化に繋がる。
		b) 物件オーナー側	・物件情報のHP掲載により、入居率の向上が見込まれる。 ・無料で登録できて周知できる(以前は手数料が有料だったが国交省が無料にするよう通達を出した。登録物件数が少ない県は有料のままではないか。)
		c) 公的機関	・幅広く円滑な入居支援を行うことが可能になる。 ・空き家、空き室の有効な活用が期待できる。
	(2) デメリット課題点	a) 入居者側	・情報を取得しにくい(制度の周知不足)。 ・不動産事業者や大家への居住支援に対する理解の促進を図ることができる。
		b) 物件オーナー側	・要配慮者等の入居に伴いトラブル等が発生する場合がある。 ・登録や支援制度に係る手続きが煩雑。 ・改修費の支援を受けるには、10年間専用住宅とすることが求められる。
		c) 公的機関	・既存制度(あんしん賃貸 2012年頃からスタート)との整理が必要である。 ・リアルタイムで詳細な現状まで把握できない。 ・登録件数が増大することで、膨大な事務手続きが発生。
【2】各県における制度の運用	(1) 物件の申請から、県の担当者によるHP登録までの一連の流れ	・申請者: 申請書の作成(システム上で)⇒県担当者: 審査⇒(適宜修正)⇒県担当者: 登録(システム)	・基本的には島根県と同様 ・本県独自に書面(エントリーシート)での申請も認めており、その場合は申請書の作成は県が代行する。 鳥取市の物件については、中核市であるため同市が対応。
	(2) 家賃設定の方法と、家賃補助の仕組み	・家賃設定等に特段の基準はない。(近傍家賃と同程度であれば支障なし) ・本県では家賃補助は行っていない。 セーフティネット住宅: 一般の人・要配慮者のどちらでも入れる。 セーフティネット専用住宅: 要配慮者しか入れない、一般の人は入れない。(国から改修費、家賃補助受けられる)	・(専用住宅として登録されている場合) ・国の要綱(公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱) ・県の要綱(鳥取県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱) ・市町村の要綱に基づいて家賃補助を実施 ※上限40千円/戸・月(国1/2 県1/4 市町村1/4) ・家賃設定については近傍家賃と同程度であれば支障なし。
	(3) 登録に向けた改修費用への補助	・セーフティネット専用住宅に登録する場合は、国交省の補助制度が活用可能。 (県で独自のものは無い)	・(専用住宅として登録されている場合) ・国の要綱(公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱) ・県の要綱(鳥取県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱) ・市町村の要綱に基づいて改修費用の補助を実施 ※上限3,000千円/戸(所有者1/3 国1/3 県1/6 市町村1/6)
【3】各県内の状況	(1) 各県内の入居率	・入居状況は把握できていない。	・入居状況は把握できていない。 (あんしん賃貸支援事業による入居状況のみ把握)
	(2) 実際に入居している人の属性	・おおむね一般の方ではないか。 (要配慮者は幅広く県単位で設定できる。例: 学生)	・高齢者31.4%、障がい者27.6%、低所得者20%、子育て世帯7.6%など。 (令和2年度のあんしん賃貸支援事業による実績より。) ※各属性は重複しているケースもある。
	(3) 今までにトラブルがあったか	・把握できていない。 (セーフティネット住宅に必ずしも住宅確保要配慮者が入居するとは限らない)	・入居支援と同様に、入居後の居住支援が重要となる。
	(4) 民間の物件もこれから増える	・引き続き登録促進に向けて周知を図っていく。	・賃貸住宅事業者等への働きかけを通して、今後も登録件数を増やしていきたい。
	(5) 島根県と鳥取県の物件数の差の要因	・宅建協会等と連携した取り組みの状況、D社物件の登録等の状況によるものと考えられる。 ・地方は都会に比べて需要がない、個別対応に間に合う。	・手数料の無償化(2018年) ・エントリーシートによる登録作業の代行 ・居住支援協議会のあんしん賃貸相談員による不動産事業者への働きかけ等 ・V社やD社に登録を依頼したこと
	(6) 制度の認知を高めるための取り組み	・県としては、HP掲載・島根県居住支援協議会における周知等、国としてはパンフレットの作成等が実施されている。 ・今はコロナ対策下のため配布イベントが難しい(以前はフォーラムや講演会があった)	・ホームページでの情報発信や不動産事業者等への働きかけ。 ・不動産団体の研修会等での説明。 ・あんしん賃貸支援事業による専任相談員の活動を通じた働きかけ。
	(7) 各県の今後の予定	・既存制度(あんしん賃貸)の登録物件のSN登録への移行等の実施を進めていくこと等を検討している。 (面積や耐震性がセーフティネット住宅の基準に合えば移せる。)	・登録件数目標(2025年): 6,600戸 ・市町村と連携し、家賃低廉化制度の活用を進める ・家賃支援の実施数目標(2025年): 210戸 2021~2025年の5年間で100戸。 ・居住支援法人の登録促進及び連携の強化。
【4】その他の内容	(1) 島根県内での良い事例	・障がい者に限った専用住宅 1棟7戸 吉賀町のグループホーム	
	(2) 改修費について	・専用の区分の時 国 1/3 (1戸50万円+α) オーナー 2/3	
	(3) 物件の立地は市街地中心か	・D社の物件は市街地が多い。 ・V社(もともとは雇用促進住宅)は、耐震性があるものだけを申請してもらう。水回りは設備があれば可。 ・空き家バンクの登録物件はだいたい耐震性が不足している。	
	(4) 家賃はオーナーが決めるのか	・家賃はオーナーが決める。 ・極端な場合は県の担当者が確認することもある。 ・見守りなどのサービスがついた住宅は、必ずしも低家賃とは限らない。	
	(5) 制度と市町村の関係	・このシステムは、直接市町村には関係しない。 居住支援協議会において、市町村の建築担当者と福祉担当者が関係する。	

【論文】

東ドイツによる咸興とヴィンの戦災復興

EAST GERMANY'S POST-WAR RECONSTRUCTION OF HAMHUNG AND VINH

富田 英夫*¹

Hideo TOMITA

Abstract: This study focuses on the continuity between East Germany's reconstruction assistance in Hamhung (North Korea) and Vinh (Vietnam) from the viewpoint of urban design. In particular, it explores the similarities and differences in urban design between the two cities. First, the 1930s Soviet Union urban design of German-speaking architects was traced to the background of East Germany's urban planning for the reconstruction of Vinh. Then, the similarities and differences between the urban designs of Hamhung and Vinh were clarified. Consequently, it can be assumed that (1) Hamhung and Vinh inherited the methodologies themselves and (2) as East Germany's construction assistance matured, so did the relationship with the local community.

Keywords: *East Germany, North Korea, Vietnam, Socialist city*

東ドイツ, 北朝鮮, ベトナム, 社会主義都市

1. 序

1-1. 研究の背景

東ドイツとベトナムの間の国家間の関係は、第一次インドシナ戦争の終結後、1956年に締結された二国間協定（貿易、国家安全保障、科学協力）にまでさかのぼる。その後、1973年にパリ和平協定が締結されたのを期に、ファム・ヴァン・ドン首相（Pham Van Dong : 1955-87 首相）が北ベトナムのおおよそ中間に位置するゲアン省の省都ヴィン（Vinh）の都市復興の設計（Projektierung）を東ドイツに要請した。同首相は、他の社会主義諸国にも同様に、他の都市の復興を要請しており、ベトナム戦争時に軍事境界線が存在した都市ヴィンリン（Vinh Linh）より北の主要都市の復興は、ソ連をはじめとする社会主義諸国に割り当てられたのだった。

そもそもヴィンはベトナムの社会主義化を主導したホー・チ・ミン生誕の地であったことから、同じ社会主義国家である東ドイツにとっても特別な意味を持つ都市であった。さらにヴィンは、ハノイ、ハイフォンに次ぐ第3の「産業社会主義都市」にする事が1961年に決議されており、1974年時点での人口は85,000人を数えた。

1973年10月22日に都市復興にかんする最終的な二国間協定の調印を行い、ここに「設計と建設」（Projektierung und Aufbau）からなる正式な都市復興の援助が始まった。

当初は1978年までの5年間の計画だったが、その後、ベトナム政府の要請で2年間延長され、1980年までの計7年の援助となった。

1-2. 既往研究

東ドイツによるヴィンにおける都市復興の援助（復興都市計画）については、クリスティーナ・シュベンケル著『Building Socialism』（2020）の第2部「Reconstruction」（103-207頁）が詳しい。本論3章の咸興とヴィンの比較においては、シュベンケルの記述からヴィンの計画内容を把握し、著者が継続的に研究した咸興と比較した。

国際政治の観点からは、川喜田（2019）が東ドイツによる北朝鮮の復興支援とベトナムの復興支援には連続性が伺える事を指摘している。

1-3. 研究の目的と方法

そこで本研究は、都市設計の観点から東ドイツによる咸興（北朝鮮）の復興支援とヴィン（ベトナム）の復興支援の連続性を指摘しようとする。その端緒として本稿では、咸興とヴィンの都市設計の共通点と相違点を明らかにする。まず2章で東ドイツによるヴィンの復興都市計画の背景を1930年代ソ連におけるドイツ語圏建築家の都市設計にさかのぼって把握し、ヴィンの都市復興の位置づけを行う。つぎに3章で咸興とヴィンの都市設計の共通点と相違点を明らかにする。

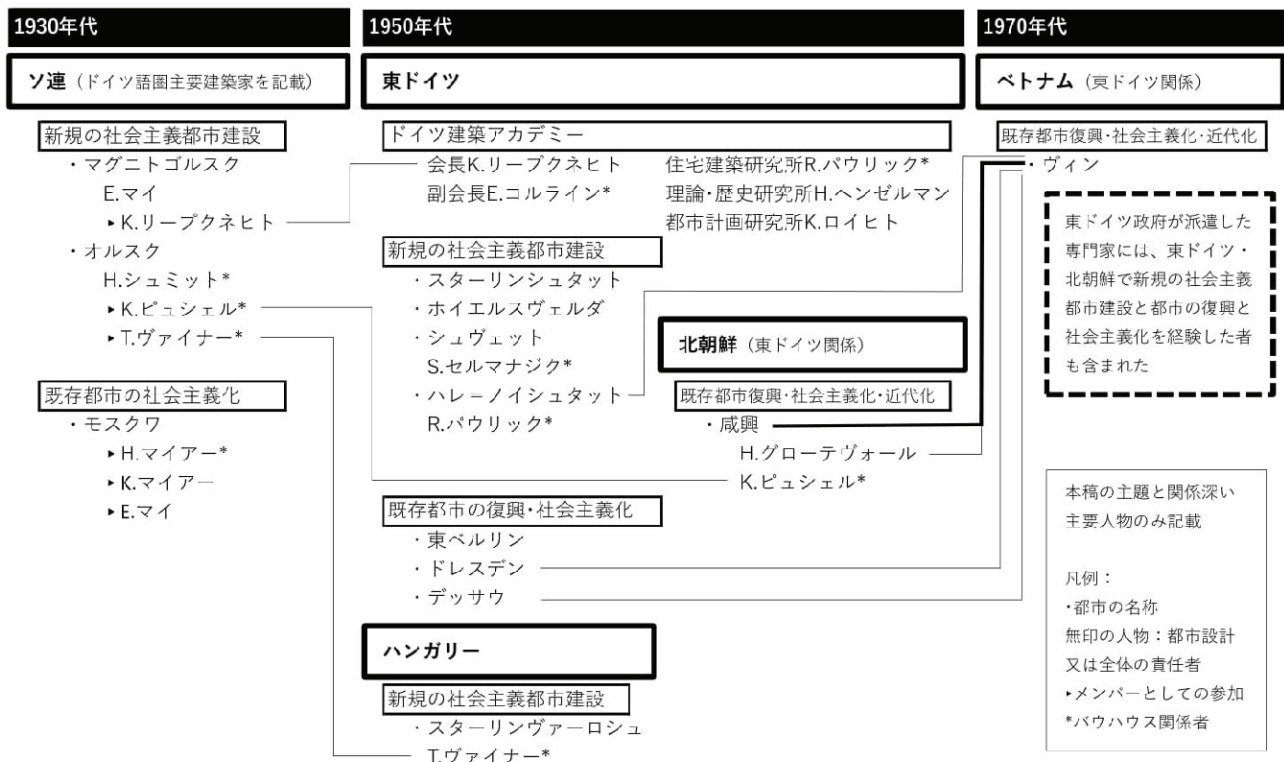


図1. 東ドイツによる復興都市計画における専門家（建築家・都市計画家）の関係

2. 東ドイツによるヴィンの復興都市計画の背景

2-1. 1930年代ソ連の社会主義都市建設におけるドイツ語圏の建築家の関与

社会主義国家における都市空間の大きな特徴は、デモ行進用の街路、都市の中央に位置する広場とそれに隣接するモニュメンタルな建築、および住宅団地と言える。こういった社会主義都市を特徴づける要素は、最初の社会主義国家ソ連における1930年代の都市計画でまず現れた(Tomita, 2016)。そこには、外国人建築家として都市計画を行ったエルンスト・マイ(Ernst May)やハンス・シュミット(Hans Schmidt)、ハンネス・マイアー(Hannes Meyer)などドイツ語圏の建築家の影響も確認できる(Tomita, 2014)。

1930年代ソ連における社会主義都市は、(1)社会主義都市を新規に建設する場合と(2)既存都市を社会主義都市として再建する場合(首都モスクワなど)に大別される。とくに前者の代表例であるマグニトゴルスクやオルスクのような新規の工業都市を社会主義都市として設計する場合にドイツ語圏の建築家が都市設計の責任者となり建設された。それらの設計チームには、のちに1950年代東ドイツにおいてドイツ建築アカデミーの初代会長となるクルト・リープクネヒト(Kurt Liebknecht マグニトゴルスクにおけるマイのチーム)や、東ドイツの建設援助の一環で北朝鮮にて都市設計を行うコンラート・ピュシェル(Konrad Püschel オルスクにおけるシュミットのチーム)

がいた事は注目すべき点である(なおシュミットのチームには1950年代ハンガリーで社会主義都市を設計したティボール・ヴァイナーTibor Weinerも活動していた)。

2-2. 1950年代東ドイツにおける社会主義都市の概観

1950年代東ドイツでは、第二次世界大戦における戦災からの復興と都市空間の社会主義化が急務であった。建築・都市分野においてそれらを主導したのが1951年に設立されたドイツ建築アカデミー(Deutsche Bauakademie)であった。前述したようにその初代会長にはソ連で都市建設の経験を持つリープクネヒトが就任した。副会長にはバウハウス卒業生エドムント・コルライン(Edmund Collein)、住宅建築研究所長にはバウハウス卒業生ではないがグロピウスやバウハウスと関係の深いリヒャルト・パウリック(Richard Paulick)が就いた。ただし建築アカデミーのポストがバウハウス関係者で占められていたわけではなく、理論・歴史研究所にはヘルマン・ヘンゼルマン(Hermann Henselmann)、都市計画研究所にはクルト・ロイヒト(Kurt Leucht)というように、基本的な能力のある建築家が重要なポストに就き、かつ社会主義都市の設計においても主導的な立場にあった。

1950年代東ドイツにおける社会主義都市は、(1)社会主義都市を新規に建設する場合と(2)既存都市の戦災復興と社会主義都市化を同時に行う場合とに大きく分けられる。1930年代ソ連と異なり、1950年代東ドイツにおい

ては既存都市の戦災復興と社会主義化を同時に行う必要があった。この場合、既存の都市構造を活かした社会主義都市が求められるため、新規の社会主義都市の建設とは異なる方法論が必要となる。

都市の復興と社会主義化を同時に行った経験は1955年から東ドイツ主導で行われた北朝鮮第二の都市咸興(咸興と隣接する興南も後に咸興に編入されたため、本稿で咸興と記す場合は興南地区も含むものとする)の戦災復興と社会主義化において直接的に活かされた。

2-3. 1970年代ベトナムの社会主義都市建設における東ドイツの関与

前節で述べた1950年代東ドイツの国内と北朝鮮における都市復興と社会主義化の経験が活かされたのは、1970年代ベトナムにおける都市復興支援においてである。既に述べたように、1973年、東ドイツはベトナム首相ファム・ヴァン・ドン(Phạm Văn Đồng)の要請に基づいてベトナム北部の都市ヴィンの復興都市計画を開始した。東ドイツ政府がヴィンの復興を担当する建築家・都市計画家として採用した者の中には、東ドイツや北朝鮮で社会主義都市を建設した経験を持つ建築家・都市計画家も含まれていた(Schwenkel, 2020)。具体的には、デッサウ(Dessau)、ハレ=ノイシュタット(Halle-Neustadt)、ドレスデン(Dresden)(以上、東ドイツ)、咸興(北朝鮮)といった既存都市の復興と社会主義化に関わった専門家が含まれており、その人選はヴィンが既存都市の復興と社会主義化を同時に行う事を考えると理に適ったものであったと言える。

このような背景から当然1970年代ベトナム・ヴィンにおける都市復興には、1950年代東ドイツにおける既存都市の復興と社会主義化の知見が受け継がれたと考えられる。ただ、東アジアの咸興とヴィンの場合は、既存都市の復興と社会主義化に加えて、さらに近代化も行う必要があったという点で東ドイツの諸都市の復興とは異なっていた。その意味では、同じアジア地域における咸興復興の経験は、ヴィンの復興計画に直接的に影響し、何らかの形で受け継がれたものと考えられる。

そこで、3章においては咸興とヴィンの復興計画における共通点と相違点を挙げ、今後の研究において都市設計の観点から東ドイツによる咸興とヴィンの復興計画の連続性を指摘するための基礎資料の一端を作成する。

3. 咸興とヴィンの都市復興支援の共通点と相違点

3-1. 共通点

(1) 計画地域の綿密な調査

咸興の計画では、計画対象地域の調査が断続的に行われており、その成果は4報の報告書としてコンラート・ピュシエルにより中央に提出されている(富田, 2015)。咸興の都市設計においては、こういった計画地域の調査が、復興都市計画を定める上で重要だという位置づけであった。

ただ、報告書の作成年から判断すると、調査は都市設計と平行して行われていたと考えられる。

ヴィンの計画でも同様に計画地域の調査は重要視された。ただヴィンの場合は、都市設計に着手する前の1973年夏と冬の2回に渡って専門家による集中的な調査が行われた。この調査には、咸興の都市復興のドイツ人技術団の団長を務めた建築家ハンス・グローテヴォール(Hans Grotewohl)も加わっていたという(川喜田, 2019)。そして、夏の第1回調査後に調査団が「ハノイでもベルリンでもなく、ヴィンで調査、計画立案、建設管理を行うように」と勧告した事で、東ドイツのヴィンの都市復興計画は現地で立案され、建設管理もドイツ人の手によってなされることとなった(Schwenkel, 2020)。他都市を担当した他国の都市計画家が自国で設計し、施工については関与しなかった中で、東ドイツは本格的に現地にコミットしていた事が分かる。

(2) 都市設計の内容

このように現地の気候の特徴や、建築・都市の特徴が綿密に調査され、現地の特徴が建築や都市に組み込まれ、現地の技術で建設されることとなった。ただ、根本的な計画理念としては、咸興もヴィンも、工業地域、住宅地域、緑地などに明確にゾーニングし、幹線道路を機能的に配置した近代的な都市計画であった。咸興もヴィンも復興と社会主義化に加えて都市の近代化が必要であった。社会主義的な要素としては、それらの観戦道路に接続する形で巨大な広場(咸興では「中央広場」、ヴィンでは「勝利の広場」)が設けられ、広場に隣接してモニュメンタルな建築(様式的ではなくヴォリュームの構成で記念碑性を表現した建築)が計画された。こうして近代的な社会主義都市の骨格が形成された。

(3) 街区計画

住民の住まいとしては、咸興もヴィンも、団地が計画されており、その基本的な計画手法も共通していた。この街区計画の単位には、ソ連でマイクロライオン(Микрорайон)、東ドイツでヴォーンコンプレクス(Wohnkomplex)、と呼ばれる地域計画上の単位が用いられていた(英語ではマイクロディストリクト Microdistrict と翻訳される)。

団地の住棟は、基本的に中層の板状住棟が採用された。団地の敷地内には、住棟だけでなく、商店、公共施設(学校、保育所、図書館など)が用意された。

3-2. 相違点

上記のような共通点がある一方で、下に挙げるような相違点も見られた。

(1) 現地技術者との関係

咸興において、東ドイツの技術者と北朝鮮技術者の関係は師弟のような関係(師が東ドイツの技術者で、弟子が北朝鮮の技術者)とされた。

一方で、ヴィンにおいては、東ドイツの技術者とベトナム

ムの技術者は、対等の関係とされ、都市復興の過程も「共同生産」と呼ばれた。ただし、形式上は計画の最終決定権がベトナム側にあったとしても、実質的な都市設計における実施権は東ドイツ側が握っていたようであった (Schwenkel,2020)。

(2) 建設技術

咸興では中層の団地はパネル工法が基本とされたが、ヴィンではレンガ造とされた。咸興とヴィンではインフラや建設資材工場の整備状況が大きく異なっていた。咸興では建材工場が整備されていたが、ヴィンでは建材と技術者のいずれも不足していたため、中層であってもレンガ造が基本とされた。

(3) 住宅団地の配置方法

3-1 で述べたように、団地の基本的な計画手法は共通していたものの、団地の配置方法は異なっていた。咸興では住棟を直行させ中庭状の囲いを形成していたが、ヴィンでは直行させず、かつ部分的に雁行配置させたため住棟で囲まれる中庭は存在せず、代わりに団地地区内に緩やかな空間の流れが形成された。

4. 結

最後に各章の議論を振り返ったうえで、まとめと今後の課題の整理を行いたい。

まず2章で、東ドイツによるヴィンの復興都市計画の背景を考察した。1930年代ソ連の社会主義都市建設におけるドイツ語圏建築家の活動にまでさかのぼり、そこから1930年代ソ連、1950年代東ドイツ・北朝鮮、1970年代ベトナムというように大きく3段階に都市設計の系譜を分けて捉え直した。

1930年代ソ連における「新規の社会主義都市の建設」に都市計画の責任者としてかかわったマイヤシュミットといったドイツ語圏の建築家達を第一世代とするならば、彼らのチームの一員として働いた経験を持つリープクネヒトやピュシエルが第二世代として1950年代東ドイツ・北朝鮮における社会主義都市建設を主導したのは当然の流れであった(なお本稿では論じる事はできなかったが第二世代にバウハウス関係者が散見される点も見逃せない点である)。そして、1970年代ベトナムにおける既存都市の復興・社会主義化・近代化に関わったのは、いわば社会主義都市建設の第三世代と言え、第一・第二世代の経験で得られた知見が集約され投入されたかと捉えられる。

そういった視点で、3章では、第二世代の咸興と、第三世代のヴィンの復興における共通点と相違点を挙げ、同じアジア地域における咸興とヴィンの復興計画において、都市設計として何が受け継がれ、何が変わったのかを把握した。

共通点としては、(1) 計画地域の綿密な調査、(2) 都市設計の内容、(3) 街区計画が挙げられた。これらは、1960

年前後における咸興の都市計画の最終段階の報告書において、都市設計の方法論として明確に述べられていることから、方法論自体は咸興・ヴィンの間で受け継がれた事が想像できる。ただし、現時点ではヴィンについての報告書等のアーカイブ資料は収集できていないため、これ以上の分析は今後の課題となる。

一方で相違点としては、(1) 現地技術者との関係、(2) 建設技術、(3) 住宅団地の配置方法が挙げられた。(1) (2) は東ドイツにおける建設援助の成熟とともに、現地技術者および現地建設技術との関係の取り方も一方的なものではない双方向的なものになったと考えられる。(3) については東ドイツにおける団地配置の計画理論自体の変化が原因として考えられる。いずれも推測の域をでないため、共通点と同様に、今後はアーカイブ資料に基づく確認が必要である。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP18H01616 「朝鮮半島の冷戦下都市復興における東西建設援助の建築史的研究」による成果である。記して感謝申し上げる。

図版出典

図1: 著者作成

参考文献

- 1) *Das Volk baut seine Zukunft auf, Text zum sozialistischen Aufbau in der Demokratischen Republik Vietnam*, Köln, Liga Gegen den Imperialismus, 1974.
- 2) Werner Durth, Jörn Düwel, Niels Gutschow, *Ostkreuz, Architektur und Städtebau der DDR · Band 1*, Frankfurt, Campus, 1999.
- 3) Nadine Mensel, *Der Entwicklungsprozess der Sozialistischen Republik Vietnam*, Wiesbaden, VS Verlag für Sozialwissenschaften VS, 2013.
- 4) Hideo Tomita and Masato Ishii, "The Influence of Hannes Meyer and the Bauhaus Brigade on 1930s Soviet Architecture", *Journal of Asian Architecture and Building Engineering*, Vol. 13, No. 1, Tokyo, Architectural Institute of Japan, 2014, pp. 49-56.
- 5) 富田英夫「東ドイツの建築家コンラート・ピュシエルによる朝鮮半島の調査」『九州産業大学工学部研究報告』(51)、2015、pp. 53-56.
- 6) Curtis Swope, *Building Socialism, Architecture and Urbanism in East German Literature, 1955-1973*, New York, Bloomsbury Academic, 2018.
- 7) Hideo Tomita, "Wohnkomplexe in the 1930s USSR and 1950s North Korea by an East German Architect", *Proceedings of the 11th ISATA*, Miyagi, 2016, pp.2288-2292.
- 8) 川喜田敦子「朝鮮戦争後の復興支援と国際関係 —東ドイツの北朝鮮支援を中心に—」『人文研紀要』92 巻、中央大学人文科学研究所、2019、pp. 321-342.
- 9) Thomas Flierl (ed.), *Bauhaus Shanghai Stalinallee Haneu, Der Lebensweg des Architekten Richard Paulick 1903-1979*, Berlin, Lukas Verlag, 2020.
- 10) Christina Schwenkel, *Building Socialism, The Afterlife of East German Architecture in Urban Vietnam*, New York, Duke University Press, 2020.

【論文】

大分市の戦災復興に関する調査研究 その3

-復興大分市と上田市長に対する評価について-

A Study on the Post-war Reconstruction of Oita city

日高 圭一郎*¹
Keiichiro HITAKA

Abstract : This paper has mentioned about the evaluation of Oita city after the post-war reconstruction and UEDA Tamotsu, a mayor of Oita city who led its reconstruction.

The evaluators are Ministry of Construction; HINO Ashihei, NANJO Norio and HAYASHI Fusao, novelists; OYA Soichi, a critic; UMESAO Tadao, a folklorist; and ISHIKAWA Hideaki, an urban planner.

It was understood from this study that original idea of Mayor UEDA is highly evaluated.

Keywords : *Post-war Reconstruction, City Planning, Oita city*

戦災復興, 都市計画, 大分市

1. はじめに

著者は、昨年度の本誌において、これまでに収集整理できた文献情報等に基づき、大分市の戦災復興の全体像を示すことができた¹⁾。

本稿では、戦災復興後の大分市(以下、復興大分市という。)と復興を主導した上田保大分市長(以下、上田という。)が、当時、「第三者」によりどのように評価されていたかについて、これまでに収集できた文献情報等に基づき、考察を行っている。

ここでいう「第三者」とは、大分県庁や大分市役所以外の機関と、当時の大分県や大分市に直接的な関わりがなく、全国的に知名度のある人物とした。

2. 建設大臣による評価

(1) 国土建設週間(1950年)における戦災復興に関する建設大臣表彰²⁾

大分市は、1950年の国土建設週間^{注1)}に、全国の戦災復興都市の中より、優秀な都市として建設大臣の表彰を受けている。表彰文は次のとおりである。

表彰状

大分県 大分市

右は戦災復興事業に従事し^マ卒先^マあらゆる困難を克服して公共の福祉の増進を計りもって国土の再建に寄与された業績はまことに大であると認めここに本状を呈しその功績を表彰する

昭和二十五年七月十日

建設大臣 増田甲子七

大分市報³⁾には、大分市の公園施設の独自性の高さが評価されたとの記述もあるが、表彰する側、つまり建設省側の史料である「戦災復興誌 第3巻 清算編」⁴⁾には、大分市は「戦災復興事業の推進にあたっては、財政多端と多くの困難を克服して、市民を挙げて本事業を急速に完遂した。」と記載されている。戦災復興事業の速度が評価されたように推察される。

(2) 国土建設週間(1950年)における公営住宅に関する建設大臣表彰²⁾

大分市は、1950年の国土建設週間に、国庫補助による市営住宅の計画等が評価され、建設大臣により表彰を受けている。表彰文は次のとおりである。

*1 建築都市工学部建築学科

表彰状

大分県大分市

大分市に於実施の昭和二十四年度国庫補助木造住宅の今津留団地は一団地住宅としての計画並に施工について最も優秀な成績を修め住宅建設事業の模範となるものである。

昭和廿五年八月一日
建設大臣 増田甲子七

この表彰については、一団地住宅の計画及び施工が評価されたことはわかるが、具体的に何が評価されたかがわからない。表彰状以外に関係する史料が確認できておらず、その詳細については不明である。

(3) 国土建設週間(1951年)における公営住宅に関する建設大臣表彰²⁾

大分市は、1951年の国土建設週間に、国庫補助による市営住宅の計画等が評価され、建設大臣により表彰を受けている。表彰文は次のとおりである。

表彰状

大分市

大分市において実施の昭和廿五年度国庫補助木造住宅の今津留南団地は一団地住宅としての計画並に施行について極めて優秀な成績を収め住宅建設事業の模範となるものである。

昭和廿六年七月十日
建設大臣 野田卯一

この表彰についても同様に、一団地住宅の計画及び施工が評価されたことはわかるが、具体的に何が評価されたかがわからない。表彰状以外に関係する史料が確認できておらず、その詳細については不明である。

(4) まとめ

復興大分市は、建設大臣から一定の評価を得ていたことがわかった。特に「戦災復興に関する建設大臣表彰」では急速に戦災復興事業が遂行されたことが評価されたようである。

3. 文化人による評価

ここでは、復興大分市や上田を、当時の小説家、評論家、学者等の文化人がどのように評価していたかについて概観する。

(1) 火野葦平「ただいま零匹」⁵⁾

火野葦平^{注2)}(以下、火野という。)の「ただいま零匹」は、高崎山自然動物園を発案した上田を、主人公のモデルとした小説である。1955年11月から朝日新聞(夕刊)に連載された小説で、154回で完結している⁶⁾。1956年には単

行本化されている。1957年には佐野修二主演で映画化されている。

害獣だった野猿を餌付けし、自然動物園として観光資源化を図り、アイデア市長と言われた上田に、火野は関心を持ち、主人公のモデルとしている。

また、この小説では復興大分市の各所が舞台として描かれている。物語冒頭の象徴的な場面では「遊歩公園」を舞台とし、次のように描かれている。

【遊歩公園が描かれた部分】

歩き出そうとする国子の袖をつかんで、千絵はぐんぐん遊歩公園のなかに、入って行った。滝廉太郎の銅像の前にあるベンチに、自分が先に腰かけ、国子もそこに坐らせた。

<省略>

若々しい青年滝廉太郎の腰かけた姿に、もう冬を思わせるうすら陽がさしている。台座の名の地には五線譜が彫られ、その下に、

人生は短し
芸術が長し

と二行に刻んである。彫刻は朝倉文夫、どちらも大分県の郷土出身の芸術家であった。遊歩公園は大手通の強制疎開跡を公園化したものであって、道路幅三〇メートルに中央部一〇メートルに、花壇、フジだな、バラだな、泉水、散歩道、そして、朝倉文夫の二つの彫刻ががざられてあるのだった。銅像前のベンチから、大手通のつきあたりに、旧大分城址の石垣と、城内にある県庁の建物とが望まれた。

また、「ジャングル公園」や「墓地公園」も舞台として、次のように描かれている。

【ジャングル公園が描かれた部分】

尾高銀十は、「ジャングル公園」のなかに入りこんでいた。無意識ではあったが、にげこんだという方が適切かも知れない。なかに追っかけられているような強迫観念から、自然に、隠れ場所をもとめたとはいえる。

<省略>

尾高は、持ちまへのふてぶてしい表情をとりかえて、ジャングル内の小径をさまよった。

(この公園も、市長の仕事じゃ)

千坪ほどの区域に、あらゆる種類の樹木が植えられてある。一種一木、約六百三十種類の木があって、それには、いちいち、説明札が立ててあった、その一つを読んだ。

<省略>

六百数十種の木々には、六百数十本の説明札が立ててあり、どれにも詳細な解説文がつけてあった。(生きている植物図鑑というところだな。これらの文章も、みんな、園部市長が一人で書いたということじゃが、……)

公園の中ほどに、小庭園がつくられ、そこにはフジ棚や、泉水、ベンチなどがあった。そのベンチに身体をくっつけて腰かけた、高校生らしい、若い男女が手を取りあい、なにか、

甘たるい口調で、語りあっていた。

【墓地公園が描かれた部分】

市の南台地にあたっている墓地公園から、大分市はひと眼だった。別府湾や、国東半島はもちろん、そびえたつ鶴見岳、由布岳、さらに、遠く、九重山のいただきも望まれた。高崎山が、ぼっかりと、山高帽のようにすわっている。

墓参を終わった園部弓子と、小山田国子とは、このひろびろとした展望をながめながら、しばらく、公園内を散策した。

火野は、これらの公園が復興大分市を特徴づける場所と捉え、物語の舞台としたものと推察できる。

(2) 南條範夫「からみ合い」^{7),8)}

南條範夫^{注3)}(以下、南條という。)の「からみ合い」は、雑誌「宝石」の1959年7月から12月まで連載された長編推理小説である。1959年に単行本化、1981年に文庫本化されている。また、1962年には岸恵子主演で映画化されている。この物語の中では、戦災復興後の大分市中心部の様子が次のように描かれている。

【大分市中心部が描かれた部分】

自分の狡知に満足して、微笑しながら、大分駅に降り立った。

戦災で、市の中心部を壊滅されたと聞いていたが見事に復興していた。

駅の舎屋もスマートだったし、駅前の街路も広くて清潔だった。そのかわり地方都市らしい特色は全く失われて、映画のセットのような感じである。

一なるほど地方復興都市のモデルだな。

南條自体は大分市にはなじみがなく、たまたま一度訪れた際の半日程度の取材に基づき執筆がなされたとされている⁹⁾。戦災復興により、近代化されていることは評価しつつも、標準化された街並みを批判的な視点で捉えている。

(3) 林房雄「日本拝見 西日本篇 大分市 未完成小型文化都市」^{9),10)}

林房雄^{注4)}(以下、林という。)は、「日本拝見 西日本篇 大分市 未完成小型文化都市」の中で、復興大分市と上田を論評している。「日本拝見」は週刊朝日に連載された日本各地のルポルタージュ記事である。この「大分市 未完成小型文化都市」の初出は、週刊朝日1955年1月16日号である。1958年に「日本拝見 西日本篇」として単行本化されている。

林は大分市の出身で、旧制大分中学を卒業するまで大分市中心部で育っている。林が知る明治期から大正期の大分市と、戦災復興後の大分市との比較に基づき論評がなされている。隣接している別府市は全国的に有名であるのに対して大分市の知名度の低さを伏線として示したうえで、復

興後の大分市の変貌について、次のように論評している。

【大分市の変貌について論評した部分】

焼け太り

<省略>

海の色と山の姿は、三十年前と少しも変わらず、なに一つ加らず、なに一つ減っていなかった。だが、大分の町の姿は変わっていた。昔のものはなに一つ残っていないと言いたいほどの変りかたであった。しかも、それはみじめな変りかたではない。昔の貧乏くさがなくなって、明るい、広々とした町に変わっていた。

この町から貧乏人がなくなったわけではなからう。裏町を探せば、かたむいた屋根とくずれた壁の、風通しの悪い、悪臭にみちた古い町筋ものこっているかもしれない。だが、滞在の三日間に、私が歩きまわったかぎりの町筋は、その最も古くて狭いものでさえ、昔にくらべると、広く明るくなっていて、うらぶれて物悲しい古い城下町の臭いはなくなっていた。

日本には、戦災で焼けた町が八十以上ある。その中のいくつかの町は、焼けてかえって美しくなった。例えば横浜は昔の美しい面影を失ってしまったが、東京は日一日と美しくなりつつある。大分もまた、小さいながら、焼けたおかげで美しくなった町の一つにちがいない。焼け肥りのできる活力と底力を内にたくわえていた頼もしい町の一つらしい。

戦災復興により、大分市が近代化したことを何よりも評価していることがわかる。さらに、復興大分市について、次のように論評している。

【復興大分市について論評した部分】

小公園の町

と言っても、人口十万をちょっと越えたばかりの地方都市だ。公平な第三者の眼には、日本のどこにでもある三流都市にすぎまい。「どんな町でも、三十年たてば三倍くらいにはなるよ。大分だけの話じゃないさ」と言われたら、「僕の居たころの人口三万五千の大分は、これ以上発展しそうな町には見えなかった。それが、ともかくも大きくなり、復興ぶりも全国三優秀都市の一つとして、建設大臣から表彰されたのだから喜んでいいのだよ」と私は答えよう。

町の到るところに、公園ができていく。遊歩公園、若草公園、若竹公園、小鳩公園、ジャングル公園、墓地公園。――全部合わせても、東京の上野公園の半分にもならぬ街角の箱庭みたいな小公園だが、それでも芝生があり、花壇があり、並木があり、噴水があり、池があり、遊歩公園には「荒城の月」の作曲者滝廉太郎の銅像があり、郷土出身の朝倉文夫の力作「みどりのかげ」が白いはだをかがやかせている。

公園はできたがまわりの家並みは立ちそろわず、道路の舗装も完全ではないから、芝生も並木も白いホコリでよごれている。しかし、子供のための遊び場というものがない、子供は道路で馬のクソまみれになり、電車でひかれそこね、

他の庭にしのびこんではたたき出されいた私の少年時代を思い出すと、これらの小公園が光かがやいて見えて、おのずから微笑をさそうのだ。

ジャングル公園に集められた樹木は六百余种あり、一種類ごとに和歌や俳句を引用した、親切で文学的な解説がついている。この程度の植込みは、昔の富豪や大官の邸宅にはいくらかもあった。だが、それが個人の独占物でなく、市民のため、子供のためであることが私にはうれしい、「ジャングル公園」という大げさな名前も、実は子供たちがつけたものであり、樹木の保護と園内の清掃も小学生たちの手で行われていると聞いては、この小人のジャングルを笑うことはできない。

墓地公園は町の南側の海を見晴らす丘の上にある。場所は景勝の地だが、公園はまだ未完成だ。市内の寺の古い墓石の一部を、そのまま移してならべただけのものだから、名古屋の総合墓地の規模、横浜外人墓地の美観、東京多摩墓地の壮重さはない。ないのが当然で、墓地が墓地らしくなるにも、半世紀や一世紀の時間が必要だ。しかし、墓地をあえて公園と呼び、公園の設計を開始した上田大分市長の創意には敬意を表したい。墓地をいつまでもお化けと幽霊の住み家しておく義務はない。墓地は市民の魂の最後の休息所だ。生きている市民が、ときどき祖先とともに、墓地の静寂と平和を楽しむことは、魂の健康のためになる。墓地公園の着想は非凡だ。

このように公園の充実をもって復興大分市を高く評価し、あわせて上田についても評価をしている。さらに、公園以外の施設についても、次のように論評している。

【公園以外の施設について論評した部分】

同じで意味で、この町の火葬場も珍しかった。まるで山の上のホテルのロビーのように明るい。壁には天女の壁画が舞っていた。待合室は喫茶店に似ていて、庭にはコスモスが咲いていた。昔は焼き場と墓場は町の子供たちの二大恐怖であったが、今は市民の「休息所」の一つとなっている。

その他に、託児所、養老院、市営アパート、モデル中学校、体育館、競技場、市民プール-----文化都市として必要なものはなんでも一通りでき上っているか、または建設中である。町の南北をつらぬくスピード・ウェイをつくるためのトンネル工事目下進行中。

私は市長さんに言った。

「まるで中共の町を案内させているみたいですね。なにもかもできたてのホヤホヤのところが」

必ずしも皮肉ではなかった。この勢いで十年もたったら、見事な小型文化都市のモデルができ上がるかもしれない。

公園以外の施設の充実も評価している。それらを全体的に「小型文化都市」と称し、戦前の貧乏くさい田舎の城下町からの脱却を基本的には賛美している。

しかしながら、林が「必ずしも皮肉ではなかった。」と

書きつつも「まるで中共の町」との印象を上田に伝えていることから、南條と同様に都市の近代化は肯定するものの、その標準化に若干の違和感を示しているようにも思われる。

(4) 大宅壮一「日本の人物鉅脈 日本のスペイン・大分県」¹¹⁾

大宅壮一^{注5)}(以下、大宅という。)は、「日本の人物鉅脈 日本のスペイン・大分県」の中で、復興大分市と上田について論評している。「日本のスペイン・大分県」の初出は文芸春秋1958年4月号で、大宅の連載記事の一つである。1959年に「日本人物鉅脈」として単行本化されている。

【復興大分市と上田について論評した部分】

野猿を愛する名物市長

<省略>

戦災をうけた大分市は、八分通り復興をして、完成近い新しい駅の前には、フェニックをうえて、南国調を出している。

大分市を語るには、どうしても市長の上田保氏を逸するわけにはいかない。彼の市長生活はすでに三期を了えて近く四期目を迎えようとしているが、彼をおびやかすほどの有力な対立候補は出ないようである。

私はこれまで各地でいろんな市長にあっただけれど、こんなにビジョンと実行力を豊富にもちあわせたのは珍しい。町中いたるところに小さな公園があって、墓地までが見事に公園化されている。その一つに“ジャングル公園”というのがある。小さな植物園のようなものだが、個々の植物の説明書は、市長自身が一年がかりで書いたという。これは植物学的知識に文学と生活を結びつけたもので、市長のヒューマニズムと子供にたいする愛情が滲み出ている。

有名になった高崎山の野猿も、市長が長い間かかっておびきよせ、馴らしたものである。今では京都の嵐山、大阪の箕面、愛知の犬山などでも、同じ方法で猿よせがおこなわれ、「日本野猿連盟」というものまでできているが、コロンブスの卵と同じで、初めに試みたものの手柄は認めなくてはならぬ。

<省略>

大分駅前的大通りは思いきって掘られ、ジャレた遊歩公園ができて、その中央に県の生んだ天才作曲家滝廉太郎の銅像が建っている。彼はここで結核で亡くなったのだが、病床で作曲したものは、彼の母がすべて焼いてしまったという。その中にはどんな名曲が入っていたかもしれないと惜しまれている。

大宅も上田の独創性を軸に、高崎山を含めた公園の充実を評価している。

(5) 梅棹忠夫「日本探検 高崎山」¹²⁾

梅棹忠夫^{注6)}(以下、梅棹という。)は、「日本探検 高崎山」の中で次のように上田を論評している。「高崎山」の

初出は中央公論 1960年8月号であり¹³⁾、梅棹の連載記事の一つである。1960年に「日本探検」として単行本化されている。

【上田について論評した部分】

ナチュラルリスト市長

上田市長は、もともと弁護士だという。動物学の専門家でもないこの人が、サルのエサづけという奇想天外なプランを考えついて、それを実現してしまったということは、やはりおどろくべきことと言わねばなるまい。このひとは、どうしてこんなことを考えついたのだろう。

わたしは、このひとはひじょうなアイデア・マンであるという評判は聞いている。わたしは、市長と一しょに大分市内をまわる。大分市。人口は約十二万。県庁があるというだけで、ほかになんということもない、地方の小都市である。しかし、そこは市長の創意になるさまざまな施設があった。この人は、「公園市長」というあだ名がつくほど、公園づくりには熱心である。巨大なフェニックスの植えられた駅前広場、滝廉太郎の銅像のある遊歩公園、草花のさきみだれる若草公園、郊外の墓地公園、やたらに公園をつくった。どれもがうつくしく、気がきいている。なかでもおもしろいと思ったのは、ジャングル公園であった。面積は大したものではないが、一種一木、ここに七〇〇種以上の樹木をあつめ、町のまんなかいうっそうたる森林をつくっている。しかも、一本一本に、科学的にして文学的な解説がついている。これはみんな市長がじぶんでしらべたのだ、という。

わたしはすこしわかったような気がした。この人が、サルの自然公園という奇想天外なアイデアを考え、実行したのは、単なる思いつきのよさによるものではない。このひとは、もともとナチュラルリストなのだ。ほんとうに自然を遇するみちを知っているひとなのだ。観光といえば、すぐにホテルを建て、遊戯場をつくることしか知らない人たちとは、人種がちがうのだ。この点は、高崎山の現状を理解するうえに、たいせつなことであるにちがいない。

梅棹も同様に上田の独創性を高く評価している。梅棹らしく、上田をナチュラルリストと評している点が特徴的であり、興味深い。

(6) まとめ

当時の流行作家である火野と南條が、復興大分市を素材としたことは興味深い。火野にいたっては上田を主人公のモデルとし、復興大分市を舞台とした小説を全国紙に連載している。これらのことから、当時、上田や復興大分市は世間的に関心を持たれる存在であったものと推察される。大宅、梅棹の評論も文芸春秋や中央公論という大衆誌の連載記事であり、同様のことが言えよう。

南條と林については、戦災復興による都市の近代化は肯定しつつも、その標準化には若干の違和感を抱いている点

が共通していることが興味深い。

また、南條を除き、ここでとりあげた文化人らは上田を高く評価している。共通して独創性の高い公園を整備したことを評価している。これらの公園自体は、上田が市長に就任する前から整備されることは決まっていた。その公園の付加価値、つまり、遊歩公園であれば滝廉太郎の銅像の設置や、ジャングル公園に全国の名木を集め、解説板を設置したことなどは上田の発案である。単なる公園として整備するのではなく、価値を付加することにより、市民にとって魅力的な施設としたことが、この文化人らの評価につながっている。

さらに、高崎山自然動物園に関わる上田の取り組みは当然のことながら評価されている。特に興味深いのは、梅棹が上田をナチュラルリストと評価していることである。上田は、ジャングル公園、高崎山自然動物園、市長退任後には株式会社大分生態水族館を設立し、大分生態水族館(現・大分マリンパレス水族館「うみたまご」)を建設している。上田は植物、動物等の自然への執着が強く、梅棹のナチュラルリストという評価は言い得て妙である。

4. 都市計画家・石川栄耀による評価

ここでは、復興大分市や上田を、都市計画家・石川栄耀がどのように評価していたかについて概観する。

(1) 「名都の表情 条件と分類」¹⁴⁾

石川栄耀^{注7)}(以下、石川という。)は、「名都の表情 条件と分類」の中で、「名都の条件」を示したうえで、復興大分市と上田について論評している。

【名都の条件】

しからば「日本の名都」と称されるための条件は何であろうか。それを考えてみる。

そこで取り敢えず作為なく、漫然と「名都」と称され来つた一連の都市を大量観察し、その条件整理をするならば、次のように結果が出そうである。

第一に、そのどれもが美しい水をもっている。美しい海岸か、湖辺か、或いは流水が都市に接しており、それが家並の中に埋もれることなく、余裕ある緑で保護されている。

第二に、そうでない場合、これに代る美しい公園乃至緑道が市の中心にある。

第三に、市民の「登高、展望」し得る丘が市の周囲にあつて、その都市を抱いている。

第四に、美しい建築が造形的に集結しているか、水景に望むか、山腹にあつて、余韻を醸している。

第五に、歴史・教養・人心のどれかに関する市民感情が、ソコハカとなく市中を流れている。

これらの条件全部でないにせよ、少なくともその主要な条件が、名都と称されるものの中には満足されている。

【復興大分市について論評した部分】

(五)大分市

大分は明かに札幌系の都市である。

或いは、札幌よりも近代的だとも言える。

この駅前広場は広々として取つてあり、正面道路が三六米で張られている。これに沿うてアーケードのついた商店街が現出する。

正面道路の真中どころで、これに東西にまた広路が出来ている。この第二の広路に沿うて城があり、その中に県庁がくすぶっている。城の外部に、堀に沿つて市役所その他の官公衙が集結されている。

しかし、これまでは平凡である。平凡でないのは、この城から直北に(従つて駅正面道路に平行に)緑道があることである。広路の中央が花壇であり、その中どころに級友朝倉文夫作の滝廉太郎像がある。その姿誠に柔かく、級友の愛が全身を包んでいる。

些か斜に構えて、椅子にかけた三十有歳の音楽家の姿はこのままに、今は若い子女をして恋わしめるに足る。何れにせよ「この彫刻を思いついた人」「これを彫った人」達の生涯の傑作でもあろう。大分はこの像があるが故に、その緑道があるが故に、我々にも懐かしき都市になる。

大分市長は、かなりな行動派と聞き及んだが、その行動の底には、滝廉太郎に通う詩があるものと見た。

彼の構想になる全国の名木を集めたジャングル公園(子供が勝手につけた名)、小品の如き公園墓地。それに彼が建設前に必ず色彩の調和をするという、その効果の美しいモデルスクール、火葬場など、宝石のように全市を飾っている。

時に市長の奇才は、高崎山公園という別府との間の海岸沿いの丘の山猿をなづけて、文化財としてしまったことである。

和かい秋光の中に、人を人ともせず戯れている猿族は、見事な観光財である。猿の一匹は全群のリーダーであるという。彼はその威を示すべく、尾を軽く上にあげている。

また、その一匹は全群の安危を背負って、看視に当たっている。看視猿は一段高い石垣の上に、人間の投げる餌には眼もくれず、小賢しき眼を八方に配っている。

相撲をとる子猿。高い杉の木の天辺で呑気な展望をほしいままにしている猿。屋根の上をシタリ顔に歩き廻っている猿。猿々々。誠に輝かしき猿の世界である。

これあることの誠によいか、である。

この郊外に、更に「荒城の月」の作曲の対象となった城郭があるはずであるが、行かなかつた。しかし、別府の俗に対して、大分の知性は郊外の隅々まで活々と通っている。

「名都の条件」と復興大分市の論評を照らし合わせると、復興大分市については、主に第二、第五の条件に該当するように考えられる。

市の中心部に公園や緑道が整備されており、第二の条件を満たしている。

さらに、緑道には滝廉太郎の銅像が設置されている。一方、郊外には山猿を手名付け、文化財化を図った高崎山が

ある。独創的な公園の発案や公共施設の色彩指導を行う知性的な市長がいる。つまり、歴史・教養・人心に関する市民感情が市中を流れているという第五の条件を具現化しているのが、この銅像や高崎山、さらに市長であり、それらを高く評価している。

(2)「余談亭らくがき 都市美鑑賞 駅前及公館」¹⁵⁾

石川は、「余談亭らくがき 都市美鑑賞 駅前及公館」の中では、次のような文脈において復興大分市の駅前を評価している(下線部)。

【駅前広場についての論評】

駅前及公館

どこの町でも駅を降りると駅前広場がある。これが猫のヒタイのようだと重苦しいし、ダダッ広いと心細い。丁度好い位な大きさで芝生に噴水などがあるのが望ましい。

玄関の前に水を打つた心意気である。

呉の駅前には調達庁が頑張つて(ついでに増岡邸も)天の岩戸のように呉の第一印象の感じを暗くしており、福岡は名都なるにかかわらず、駅前は相変わらずゴミゴミしてる。

九州八幡には日本一の駅前の仕度が出来、広路、ビル、彫刻等、日本放れした風景だが、おしいかなカンジンの駅が出来てない。

内海ぞいの尾ノ道の駅前は広場があつて、スグ瀬戸内海になつており、そこに白い内海汽船が待っている。一寸ヨソにないハデな風景である。となりの福山は駅前が全面バス・ステーションになつて居るが、数社競争とあつて、ノベツ幕なしに客を呼んでいる。

山形県の米沢の広場には、誠に突飛な日本式の臥竜の松に石ドロウがある。

東京駅前はダダッ広くてしまりがなく、池袋は銀行がシャリシャリ出て発展を止めてしまった。こうして見ると、マトモな駅前というものもないものである。東海道の豊橋、大分県の大分がまあ合格と云う可きなのであろうか。

ここからは、石川が復興大分市の駅前広場の何を評価したかがわからず、今後、調査が必要と考えている。

(3)「余談亭らくがき 広場抄 彩都談義」¹⁶⁾及び「余談亭らくがき ヨーロッパの都市・日本の都市 日本の都市を楽しく」¹⁷⁾

石川は、「余談亭らくがき 広場抄 彩都談義」の中では、次のような文脈において上田を評価している(下線部)。

【色彩に関する上田についての論評 その1】

彩都談義

都市の美しさは屋根にある。

ニューヨークからロンドンに、ロンドンから北欧をまわつた人は誰しもそれを感じるであろう。その点、日本の都市は美しい都市たる資格、零と云つてよい。

まつ黒な屋根がチツ序なく、波打ち重っているだけである。緑にも空にも調和のしようがない。

×

その点中国は段違いに華やかで、朝鮮はまた話にならないミジメである。

中国の屋根は五彩に瓦でジウタンのものである。とり分け、孔子廟や、宮城等の黄瓦が碧空に輝いてる美しさは絶対である。(朝鮮を歩いていると枯草の丘だか都市だか解らないのにブツかる。)

×

然し日本でも近頃いくらか色に気をつけるようになった。岡谷の市長は諏訪湖畔の建物の色のために色調査委員会をこしらえた。

NHKは赤屋根白壁、SBCは青瓦の高塔で湖畔公園と調和し、一寸日本放れして居る。大分の市長は公共建築をたてるために一応油絵を書いて見ると云う。

こう云う市長が出る事は、日本をドレ程好くするか解らない。

市長と色彩と云えば、北海道の稚内の市長は不燃化と暖房節約のため、安いレンガをつくり大量に市販した。その結果町が明るくなり、美しくなり、市民に愛市心が出たそうである。

石川は、「余談亭らくがき ヨーロッパの都市・日本の都市 日本の都市を楽しく」の中でも、次のような文脈において上田を評価している(下線部)。

【色彩に関する上田についての論評 その2】

日本の都市を楽しく

日本人の顔は本当の笑いがなく、日本の町は笑っておりません。住宅地の塀は高く、道路や川にはものを捨てます。

<省略>

私はイギリス人の私の大先生に「君の国の都市はどうも陰気なようだな、都市というところは皆のクラブなのだから楽しくなくてはいけない。それには、先ず広場をつくること。次に水辺を美しくする事だ。ヨーロッパの水辺は市民生活の中心だよ」と肩をたたかれました。広場はどうも少しあきらめの形ですが、方々の町を歩いている中に(日本の都市の八割はひどいものですが)水辺をもつたきれいな都市があるのを見つけました。不思議にも、それらの都市の評判はいいのです。釧路、盛岡、石ノ巻、新潟、尾ノ道、高梁、松江、萩、広島、福岡、高知。

むろん、水辺はそれらの都市の都心に近い所にあつて、その水際が少くも歩ける様になつてはなりません。こうした場合、その都市の周辺一キロ位のところに美しい丘がとりまいてると、ここで、その都市が初めて“名都”となります。松江、盛岡、萩などというのはその代表でしょう。

ただし、この山と水と都市のバランスだけでは少し心細い。本当に世界に対し、少しでも出せるという様にするには、もう少し手入れが要ります。それには広場は止む得ないとして、第一に建物の色を美しくするのです。

白壁の赤屋根は、或クリーム色の壁に青瓦。そういうものを特に水際におくのです。又は市営住宅などが山手に出来る折には、是非その壁と屋根の色を美しくする。近頃ボツボツ方々でそういう事に気をつけてきた様で岡谷側の湖畔の建物の色彩の美しいのに感心しました。一寸スイスの感じですよ。

それから宮崎市の大淀川の川岸にも河畔公園ができましたが、それには日覆いの美しいのがチューリップの様になってありました。日本としては大出来です。

都市の色彩に気をつけているのに大分市があります。ここでは市で何か建てる時、市長が一応油絵を描いてみるそうです。

(4)まとめ

石川は自らが示した「名都の条件」のうち公園や緑道が市の中心部にあり、歴史・教養・人心に関する市民感情が、市中を流れていることから、復興大分市を高く評価している。くわえて、復興大分市の駅前についても評価している。

また、石川は、上田が公共建築の色彩指導を行っていることが兎も角気に入っている。上田が油絵を趣味としたことは伝記¹⁸⁾から確認できるが、公共建築の色彩指導を行っていたことは、これまでの史料では確認できていない。

5. 総括

復興大分市と上田が、当時、「第三者」によりどのように評価されていたかについて、調査、考察を行った結果、以下の知見が得られた。

①復興大分市は、建設大臣から一定の評価を得ていた。急速に戦災復興事業が遂行されたことが評価されたようである。

②流行作家や評論家等が、復興大分市と上田について全国紙等に小説や評論を掲載していることから、当時、復興大分市や上田は世間的に関心を持たれる存在であった。

③南條と林については、戦災復興による都市の近代化を肯定しつつも、その標準化には若干の違和感を抱いており、手放しに評価していたわけではなかったようである。

④また、南條を除き、本稿でとりあげた文化人らは上田を高く評価している。特に共通して独創性の高い公園を整備したことを評価している。単なる公園を整備するのではなく、価値を付加することにより、市民にとって魅力的な施設とした上田を評価している。

⑤さらに、高崎山自然動物園に関わる上田の取り組みは当然のことながら評価されている。特に興味深いのは、梅棹が上田をナチュラルリストと評価したことである。上田は、植物、動物等の自然への執着が強く、上田を評価するうえ

で重要な視点を示している。

⑥石川は自らの「名都の条件」のうち公園や緑道が市の中心部にあり、歴史・教養・人心に関する市民感情が、市中を流れていることから、復興大分市を高く評価している。

注釈

注1) 国土建設週間²¹⁾：建設省が1948年7月10日に開庁したのを記念して、1949年に制定された国土建設記念日に併せて、7月16日までを国土建設週間とし、国土建設に関する功労者の表彰等が行われている。

注2) 火野 葦平(ひの あしへい)²²⁾：昭和時代の小説家。明治39年12月3日生まれ。家業の港湾荷役業玉井組をつぐ。昭和13年中日戦争に従軍中、「糞尿譚」で芥川賞を受賞。「麦と兵隊」「土と兵隊」「花と兵隊」の兵隊三部作で流行作家となる。戦後、「青春と泥濘」「花と竜」「革命前後」などを発表。35年芸術院賞。昭和36年1月24日睡眠薬により自殺。53歳。福岡県出身。早大中退。本名は玉井勝則。

注3) 南條 範夫(なんじょう のりお)²²⁾：昭和後期-平成時代の小説家。明治41年11月14日生まれ。東京帝大経済学部を卒業し、満鉄調査部に勤務。戦後、国学院大学教授などをつとめ、金融論を講義。一方で歴史小説を手がけ、昭和31年「灯台鬼」で直木賞。34年武家社会の非情さをえがいた「残酷物語」で残酷ものブームをおこす。57年「細香日記」で吉川英治文学賞。東京都出身。本名は古賀英正。

注4) 林 房雄(はやし ふさお)²²⁾：昭和時代の小説家。明治36年5月30日生まれ。東京帝大在学中に短編「林檎」を「文芸戦線」に発表し、プロレタリア作家として出発するが、のちに転向。昭和8年小林秀雄らと「文学界」を創刊。戦後は「息子の青春」などの中間小説をかき、「大東亜戦争肯定論」で話題をよんだ。昭和50年10月9日死去。72歳。大分県出身。東京帝大中退。本名は後藤寿夫。作品に「青年」など。

注5) 大宅 壮一(おおや そういち)²²⁾：昭和時代の評論家。明治33年9月13日生まれ。賀川豊彦らの影響をうけ、日本フェビアン協会創立に参加。大正15年文芸評論家としてデビュー。昭和8年「人物評論」を創刊した。30年「無思想人宣言」を発表。社会評論家として戦後のマスコミ界で活躍、「一億総白痴化」「駅弁大学」などの流行語をつくった。「炎は流れる」で40年菊池寛賞。昭和45年11月22日死去。70歳。大阪出身。東京帝大中退。

注6) 梅棹 忠夫(うめさお ただお)²²⁾：昭和後期-平成時代の民族学者。大正9年6月13日生まれ。はじめ動物学を専攻、今西錦司ひきいる京大旅行部で海外学術探検をおこなう。昭和30年京大カラコルム・ヒンズークシ学術探検隊に参加。32年「文明の生態史観序説」を発表し反響をよぶ。大阪市立大学助教授、京大人文科学研究科教授等を歴任。国立民族学博物館の設立に尽力、49年初代館長、平成6年文化勲章。京都出身。京都大学卒。著作はほかに「モゴール族探検記」「知的生産の技術」など。

注7) 石川 栄耀(いしかわ ひであき)²²⁾：大正-昭和時代の都市工学者。明治26年9月7日生まれ。大正9年内務省にはいり、

名古屋市の都市計画にたずさわる。昭和18年東京都技師となり、戦後の首都圏開発をつくす。23年建設局長。のち早大教授。日本都市計画学会会長。昭和30年9月25日死去。62歳。山形県出身。東京帝大卒。著作に「都市計画および国土計画」など。

参考文献

- 1) 日高圭一郎, 大分市の戦災復興に関する調査研究 その2 -大分市の戦災復興の全体像について-, 九州産業大学建築都市工学部研究報告 第3号 2020, pp. 1-6, 2021年3月31日.
- 2) 大分市役所市長室, 市政のあゆみ, 大分市役所, 1955年3月20日.
- 3) 大分市役所, 大分市復興に建設大臣表彰 市長帰任談, 大分市報(第62号), 1950年7月21日.
- 4) 建設省編, 第1章 総論, 戦災復興誌 第2巻 清算編, 財団法人都市計画協会, 1963年3月20日.
- 5) 火野葦平, ただいま零匹, 新潮社, 1956年7月30日.
- 6) 松本義一, 名作の舞台を行く 大分文学紀行, 大分文庫⑩, ㈱アドバンス大分, 1984年11月8日.
- 7) 南條範夫, からみ合い, 光文社, 1959年12月15日.
- 8) 南條範夫, からみ合い, 徳間文庫, 1981年6月15日.
- 9) 林房雄, 大分 未完成小型文化都市, 日本拝見 西日本篇, 角川書店, pp. 137-139, 1958年3月20日.
- 10) 林房雄, 日本拝見 大分 未完成小型文化都市, 週刊朝日 1月16日号, pp. 32-38, 1955年1月16日.
- 11) 大宅壮一, 日本のスペイン・大分県, 日本の人物鉅脈, 文芸春秋新社, pp. 86-112, 1959年3月15日.
- 12) 梅棹忠夫, 高崎山, 日本探検 pp. 191-205, 中央公論社, 1960年11月20日.
- 13) 中央公論社, 中央公論総目次-創刊号より第一〇〇〇号まで, 中央公論社, 1970年11月20日.
- 14) 石川栄耀, 名都の表情 条件と分類, 市政 第3巻 第1号, pp. 22-34, 1954年1月15日.
- 15) 石川栄耀, 都市美鑑賞, 余談亭らくがき, 都市美技術家協会, pp. 46-66, 1956年10月25日.
- 16) 石川栄耀, 広場抄, 余談亭らくがき, 都市美技術家協会, pp. 30-45, 1956年10月25日.
- 17) 石川栄耀, ヨーロッパの都市・日本の都市, 余談亭らくがき, 都市美技術家協会, pp. 67-73, 1956年10月25日.
- 18) 中川郁二, ロマンを追って 元大分市長上田保物語, 大分合同新聞社, 2003年2月15日.
- 19) 渡辺克己, 作家の見た大分, 大分今昔(再版), 大分合同新聞社, pp. 391-405, 1983年8月25日.
- 20) 小野茂樹, 近代文学研究 大分県と文学, 藤井書房, 1967年5月3日.
- 21) 加藤迪男編, 366日の話題事典(再版), 東京堂出版, 1999年12月10日.
- 22) 上田正昭, 西澤潤一, 平山郁夫, 三浦朱門, 日本人名辞典(第二版), 講談社, 2001年12月25日.

【論文】

長崎の教会の立地に関する研究

STUDY ON THE LOCATION OF CHURCHES IN NAGASAKI

宮崎 寛人*¹, 富田 英夫*¹,
Hiroto MIYAZAKI and Hideo TOMITA

Abstract : This study focuses on the location of churches in Nagasaki Prefecture. In particular, this paper explores the similarities and differences in the location of 38 churches. First, the three-dimensional data of all cases are analyzed and classified into six types. Then, the relationship between the contour interval and the length of the church is considered. Consequently, we clarified that (1) close relationship existed between the size of the contour interval and the layout of the church and (2) the church faced both the nearby main road and the direction of the sea.

Keywords : NAGASAKI, Church, Location, Surrounding environment, Contour

長崎, 教会, 立地, 周辺環境, 等高線

1. 序

1-1. 研究背景

日本における現存最古の教会建築とされる大浦天主堂(旧大浦教会堂、1864年)を筆頭に、長崎の各地には多くの教会が建てられてきた。こういった長崎の教会の建設は、パリ外国宣教会から派遣された宣教師が指導したとされる(参考文献1)。建設において、教会の敷地選択に類似性はないのか、というのが本研究の着目点である。

1-2. 既往研究

長崎のキリスト教会群については三沢、川上、林らによる教会の形式を細部に至るまで分析・分類した研究の蓄積(参考文献2ほか)がある一方で、教会を建てる上で、建築形式に強い影響を与えたと考えられる立地についての分析は多くない。岩井、山田、片野らは長崎県に所在する計18件の教会の立地・配置手法について実施調査を行っている(参考文献4)。久保、松尾らは長崎県の五島地区に所在する教会周辺の敷地断面について調査し分析している(参考文献5)。

1-3. 研究目的と方法

そこで本研究は、長崎のキリスト教会群が建てられた立地を分類し、立地形状の共通点や相違点を明らかにする。研究の方法としては、2章で長崎の教会について既往研究の文献から読み取られる教会の外形の寸法と立地の地形データを組み合わせて、立地の整理と周辺環境、立地選定の関係を分析する。

*1 建築都市工学部建築学科

2. 立地形状分類の考察

2-1. 長崎の分析対象教会の詳細

分析対象の教会は創建当初から場所が変更ない教会及び移築、増築の履歴がある教会を含めた計38棟である。

表 1. 分析対象の教会

No.	教会	竣工	木造	煉瓦造	石造	RC/SRC	形式	エリア
1	大浦天主堂	1864		○			五廊式	長崎
2	旧大明寺教会	1879	○				三廊式	長崎
3	旧五輪教会堂	1881	○				三廊式	下五島
4	出津教会堂	1882	○	○			三廊式	長崎
5	江袋教会	;	○				三廊式	上五島
6	大野教会堂	1893	○		○		単廊式	上五島
7	神ノ島教会	1897		○			三廊式	長崎
8	清心修道院教会	1898		○			単廊式	長崎
9	宝亀教会	;	○	○			三廊式	平戸
10	黒島天主堂	1902	○	○			三廊式	佐世保
11	旧廟ノ浦教会	1903	○	○			三廊式	上五島
12	冷水教会	1907	○				三廊式	上五島
13	堂嶋教会	1908		○			三廊式	下五島
14	旧野首教会	;		○			三廊式	小徳賀
15	青砂ヶ浦教会	1910	○	○			三廊式	上五島
16	楠原教会	1912		○		RC	三廊式	下五島
17	山田教会	;		○			三廊式	平戸
18	福見教会	1913		○		RC	三廊式	上五島
19	土井ノ浦教会	1915	○			RC	三廊式	上五島
20	大曾教会	1916		○			三廊式	上五島
21	江上天主堂	1918	○				三廊式	下五島
22	田平天主堂	;	○	○			三廊式	平戸
23	嵯峨島教会	;	○				三廊式	下五島
24	頭ヶ島天主堂	1919			○		単廊式	上五島
25	黒崎教会	1920		○			三廊式	長崎
26	半泊教会	1922	○				三廊式	下五島
27	貝津教会	1924	○				三廊式	下五島
28	磨山教会	;	○				単廊式	長崎
29	山野教会	;	○				三廊式	平戸
30	中ノ浦教会	1925	○				三廊式	上五島
31	紐差教会	1929				RC	三廊式	平戸
32	浅子教会	1930	○				三廊式	佐世保
33	神崎教会	;				RC	三廊式	佐世保
34	浜臨教会	1931				RC	三廊式	下五島
35	馬込教会	;				RC	三廊式	長崎
36	三浦町教会	;				RC	三廊式	佐世保
37	水ノ浦教会	1938	○				三廊式	下五島
38	浦上教会	1959				SRC	単廊式	長崎

2-2. 各立地形状の分類

表1にまとめた長崎県内に現存している計38棟の教会を立地形状ごとに分類し、それら全ての事例の3Dデータを確認する。立地形状は平地(宅地)、平地(農地)、平地(海岸部)、傾斜地(凹)、傾斜地(凸)、傾斜地(凹凸なし)の6種類に分類した(図1~6)。

地表の高低差が見えるように3Dデータには高さ10mごとに等高線を加え、それぞれの教会が等高線に対してどのような形で敷地の選定が左右されているのかを表に数値として表す。3Dデータの図は高さ方向倍率一律1倍で揃えて表示し、等高線を10mごとに記入した(図1~6)。



図.1 平地(宅地)

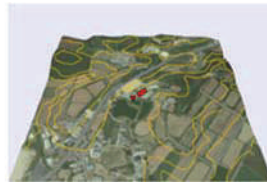


図.2 平地(農地)



図.3 平地(海岸部)



図.4 傾斜地(凹)



図.5 傾斜地(凸)

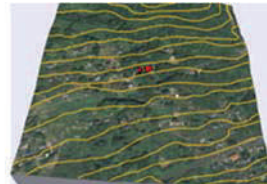


図.6 傾斜地(凹凸なし)

凡例(図1~6共通)

赤い四角: 教会の輪郭、赤い三角: 教会正面

(1) 平地(宅地)

平地の宅地には、38棟中6棟の教会が該当している。教会周辺に建物が多いことから平地の宅地として分類している。No. 10, 11, 33, 36, 37の教会は周辺に建物がありながら、道路など人が移動する動線に近いような場所に建てられているものが多く、教会の正面もその向きに合わせて建てられている。No. 24の教会は他の教会に比べて周辺の建物は少なく大通りから離れているが、やはり人の動線に向くように建てられている。

教会の片側が山であったり、山に挟まれた場所であったりもするが、山を向いて建てられている教会がないこと、それから平らな地にあることから、教会からの眺望よりも意図として人の動線を考慮した場所に建てられたと読み取ることができる。

(2) 平地(農地)

平地の農地には、38棟中5棟の教会が該当している。

こちらの平地も周辺に建物はあるが、宅地に比べて教会周辺に畑や田んぼが多いことから平地の農地と分類している。No. 16, 17, 22, 29の教会は宅地と同様に周辺に畑や田んぼがありながら、道路の脇など人が移動する動線に近いような場所に建てられている教会が多く、入口もその向きに合わせて建てられている。No. 27の教会は他の教会とは違い、大通りに近くもなく人の動線を考慮して建てられているようには見えない。

このように平地の農地も宅地同様に、教会からの眺望よりも人の動線を考慮した場所に建てられた教会が多いと読み取ることができる。

(3) 平地(海岸部)

平地の海岸部には、38棟中5棟の教会が該当している。こちらの平地は宅地や農地の内陸の場所とは違い、海に近い海岸の側に教会があることから平地の海岸部と分類している。海岸近くの港町に建てられている教会で、決まって海側の反対には山があり海と山に挟まれたような場所である。周辺の建物も決して多くはなく、訪れるには現在でも困難な場所が多い。正面方向はNo. 3, 13, 30の教会は等高線に並行に向き、No. 26の教会は等高線に垂直で山側を向いている。No. 32の教会は海側を向いており、全体としてあまり統一性がない。該当する教会が海岸部だからと海側を向いて建てられているわけではない。

(4) 傾斜地(凹)

傾斜の凹には、38棟中2棟の教会が該当している。傾斜の等高線が凹んでいるような場所に教会が多いことから傾斜地の凹と分類している。No. 1, 15の教会は、山の窪みにバシリカ式の教会の長手方向が等高線に対して垂直に入るような場所で、教会もその窪みに上手く収まるように建てられている。周辺には建物も多く、正面が開けた方角を向いている。開けた方角以外は山で閉ざされているので教会からの眺望は限定されるが、人が多い場所に教会が向いているため、その方角から人の目に入りやすい高い場所を選定し、建てられていると考えられる。

(5) 傾斜地(凸)

傾斜地の凸には、38棟中7棟の教会が該当している。山の傾斜の谷と谷の間に突出した尾根のような場所に教会が多いことから傾斜の凸と分類している。No. 4, 31, 35, 38の教会のようにある程度敷地に余裕がある場所では、教会が等高線に対して垂直で、凸の地形に上手く収まるように建てられている。ほぼ全ての方角が大きく開けており、眺望に優れる教会が多い。No. 7, 23の教会は逆に敷地が狭く建物の向きも等高線に対して平行に限定されている。該当するほぼ全ての教会が、傾斜の凹と同様に周辺に建物が多く人の目に入りやすい高い場所を選定し、建てられていると考えられる。ただ、No. 14の教会は当時周辺にあった村が現在は廃村になっており、建物だけ残っている。

【調査報告書】

2015年から2019年の風水害における災害関連死の特徴

－新聞記事をもとに－

CHARACTERISTICS OF DISASTER-RELATED DEATH IN STORM AND FLOOD DAMAGE FROM 2015
TO 2019

Based on the newspaper articles

山田 忠*1, 花山 尚輝*2

Tadashi YAMADA and Naoki HANAYAMA

Abstract : This report aimed to provide basic knowledge for reducing disaster-related deaths caused by storm and flood damage in the future. Specifically, we investigated disaster-related deaths in national newspapers for disasters that occurred from 2015 to 2019, and clarified the characteristics of the dead by analyzing gender, age, and causes. As a result, (1) there was no difference in the number of deaths by gender. (2) More than half of disaster-related deaths were in their 80s and 90s. (3) The major cause of disaster-related death was the physical and mental burden of evacuation life.

Keywords : *Storm and flood damage, Disaster-related death, Newspaper article*

風水害, 災害関連死, 新聞記事

1. 背景と目的

災害による死者は、地震による建物の倒壊や増水した河川に流されたなどの直接的・物理的な原因で亡くなる直接死と、避難生活や被災したストレスなどが原因で亡くなる災害関連死がある。1995年兵庫県南部地震を契機に関連死が注目され、わが国では災害関連死を減らす対策が実施されるようになった。例えば、2011年東北地方太平洋沖地震では、死者19,683名のうち災害関連死が3,784名の約20%に上ったことを踏まえて、復興庁が東日本大震災における災害関連死に関する報告書¹⁾を作成した。また、政府全体としても避難所の生活環境などの改善を推進するとともに、2019年4月には災害関連死の定義を定め、災害関連死の実態把握にのりだした。しかし、政府が公開した災害関連死の事例²⁾は、地震・津波災害が多く、風水害が少ない。また、災害関連死に関する研究は、遺族の意向により性別や関連死に至る経緯などの情報が非公開の事例が多くあり、進んでない。既往研究は、熊本地震における自治体の災害関連死認定の相違³⁾や2004年新潟県中越地震の災害関連死の特徴を分析したもの⁴⁾などに限られる。

そこで、本報告では、今後の風水害による災害関連死を減らすための基礎的知見を得る目的として、2015年から2019年に発生した風水害を対象に、災害関連死を全国紙

により調査し、性別や年齢、原因などを整理・分析することで、死者の特徴を明らかにした。

2. 研究方法

対象とする災害は、2015年から2019年に発生した風水害のうち内閣府HPにある災害情報一覧⁵⁾および消防白書^{6)・10)}により死者が確認できる25件とする。この災害は、消防庁の応急態勢が敷かれた大規模な災害である。

調査・分析方法として、まず、全国紙(毎日新聞¹¹⁾、読売新聞¹²⁾、朝日新聞¹³⁾、日本経済新聞¹⁴⁾)のデータベースを使用し、災害発生日から2021年12月31日までの災害関連死の記事を収集した。次に、風水害25件のうち災害関連死者が出た災害の件数を明らかにした。最後に、風水害による災害関連死者を性別、年齢、発生から死亡するまでの期間、原因で整理し、2016年熊本地震と比較することでその特徴を明らかにした。分析にあたり、発生から死亡するまでの期間は、内閣府の災害関連死事例集²⁾を参考に、1週間以内、1か月以内、3か月以内、6か月以内、1年以内、1年超の6区分にした。また、原因については、平成28年熊本地震関連死認定基準¹⁵⁾をもとに、家屋・家財の損壊、医療機関の機能低下・停止、介護施設等の機能低下・停止、ライフラインの途絶・交通事情等の悪化、避難所等への移動および避難生活、災害のショック及びストレス、救助・救護活動などの激務、多量の塵灰の吸引、自殺の9区分にした。原因のカウント方法として、2016年

*1 建築都市工学部都市デザイン学科

*2 (株)東田中建設

表1 2015年から2019年の風水害

発生年	災害名	直接死	関連死	合計
2015年	2015年7月台風11号	2	0	2
	2015年8月台風15号	1	0	1
	2015年9月関東・東北豪雨	8	13	21
	2015年暴風	1	0	1
2016年	2016年6月20日からの大雨	7	0	7
	2016年台風10号	25	5	30
	2016年台風11号及び台風9号	2	0	2
	2016年台風13号	1	0	1
	2016年台風16号	1	0	1
2017年	2017年6月30日からの豪雨(7月九州北部豪雨を含む)	41	1	42
	2017年台風5号	2	0	2
	2017年台風18号	5	0	5
	2017年台風21号	8	0	8
2018年	2018年7月豪雨	222	82	304
	2018年台風21号	14	0	14
	2018年台風24号	4	0	4
	2018年台風25号	1	0	1
2019年	2019年6月下旬からの大雨	2	0	2
	2019年台風8号	1	0	1
	2019年台風10号	2	0	2
	2019年8月の前線に伴う大雨	4	0	4
	2019年台風15号	2	12	14
	2019年台風17号	2	0	2
	2019年台風19号	97	31	128
5年間合計		455	144	599

熊本地震では原因を複数選択していたこと^{16)・17)}を踏まえ、新聞記事から複数の原因が読みとれる場合は複数選択することにした。

3. 2015年から2019年の風水害による関連死

内閣府HPと新聞より把握できた2015年から2019年の風水害による死者数を表1に示した。なお、25件の風水害のうち2015年台風23号について死者1名が直接死か関連死か把握できなかったため、表に掲載していない。表1によれば、24件の風水害のうち6件(25%)で災害

関連死が出ていた。また、599人の死者のうち144人(24%)が関連死であった。とくに、死者数が10人を超える災害7件のうち6件で関連死が出ている。

風水害による関連死は、直接死に比べて少ないものの、毎年出ており、全死者の1/4を占めていた。また、災害規模が大きくなると関連死が出る傾向にあった。

4. 風水害による災害関連死の特徴

(1) 性別

風水害による災害関連死のうち新聞で把握できた性別を図1に示した。図1より、性別は男性が55.1%、女性が44.9%であった。男性が若干多いものの、性別による大きな差異はみられなかった。

(2) 年齢

風水害による災害関連死のうち新聞で把握できた年齢を図2に示した。図2より、年齢は80代が30.5%で最も多く、次いで70代が28.1%、90代が23.4%、60代が8.6%であった。60代~90代の死者が全体の約90%を占めており、高齢者に関連死が多い。なかでも、80代以上の死者が全体の半数以上であったことから、高齢者のうち後期高齢者が多いことがわかった。

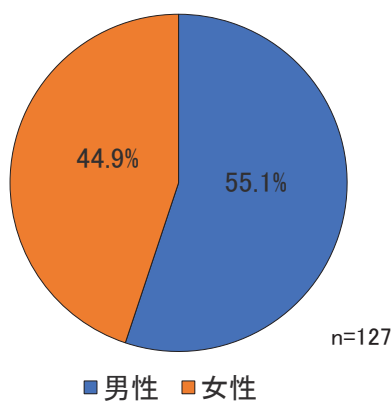


図1 性別

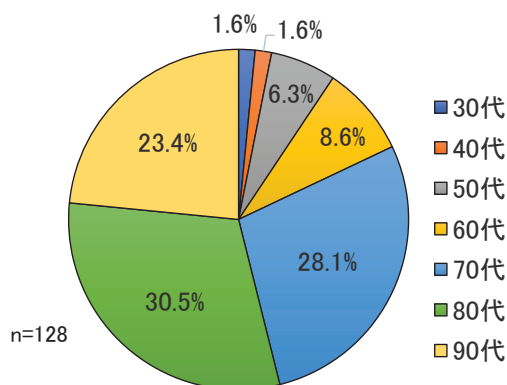


図2 年齢

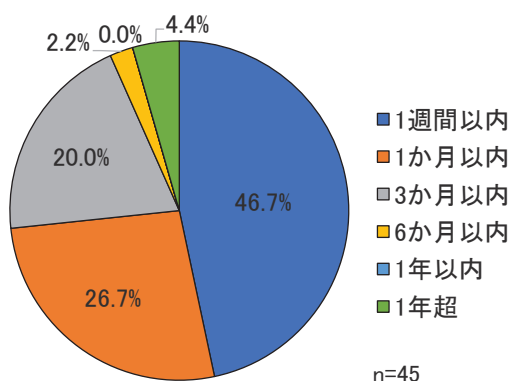


図3 死亡の時期

(3) 災害発生から死亡するまでの期間

風水害による関連死者のうち新聞で把握できた災害が発生してから死亡する期間を図3に示した。図3より、災害発生から1週間以内が46.7%で最も多く、次いで1か月以内が26.7%、3か月以内が20.0%と続いた。遺族により非公開の事例が多く、全体の30%ほどしか把握できなかったが、風水害による関連死は、3か月以内で約90%になっており、災害発生から早い時期に多いことがわかった。

(4) 原因区分別

風水害による関連死のうち新聞で把握できた原因を表2に示した。表2より、避難生活による肉体的・精神的負担が54件(58.7%)と最も多くなった。次いで、ライフラインの途絶・交通事情等の悪化と災害のショックによる肉体的・精神的負担が12件(13.0%)と多かった。避難生活による肉体的・精神的負担のうち、家屋の浸水被害などで生活環境が変化し、ストレスにより体調を崩すことや車中泊によるエコノミークラス症候群などの原因が37件と多く、6災害でみられた。また、被災家屋の泥だしや耕作地の復旧作業中もしくはその後に体調を崩した事例が15件と多く、災害6件のうち4件にみられた。とくにこの原

表2 原因区分

原因	件数	割合
避難生活による肉体的・精神的負担	54	58.7%
ライフラインの途絶・交通事情等の悪化	12	13.0%
災害のショックによる肉体的・精神的負担	12	13.0%
介護施設等の機能低下・停止	7	7.6%
医療機関の機能低下・停止	4	4.3%
多量の塵灰の吸引	2	2.2%
自殺	1	1.1%
家屋家財の倒損壊	0	0.0%
救助・救護活動等の激務	0	0.0%
合計	92	

因は、死者15人のうち50代が2人^{18),19)}と60代が4人²⁰⁾⁻²³⁾となっており、関連死の中では若い年齢が比較的多くなっていることが特徴的である。ライフラインの途絶・交通事情等の悪化として、自宅や施設の停電や断水によって熱中症が原因となる事例^{24),25)}と室内が高温になって持病が悪化した事例^{26),27)}が計5件と比較的多くみられた。

風水害による関連死は、避難生活による肉体的・精神的負担の原因が最も多く、ライフラインの途絶・交通事情等の変化も多かった。風水害は暑い時期に発生するため、復旧作業で疲労がたまって体調を崩すことや、停電と断水により室内が高温になって熱中症や持病が悪化したことが比較的多くなるといえる。一方で新聞記事では、避難生活や災害のショックなどによる既往症の悪化が19件しか確認できず、関連死と既往症との関係まで把握できなかった。

(5) 関連死の特徴分析

風水害における関連死の特徴について、2016年熊本地震の関連死と比較して述べる。熊本地震の事例は、内閣府の災害関連死事例集のデータ²⁾を使用する。

性別について、2016年熊本地震の関連死では男性が115人(52.8%)で女性が103人(47.2%)になっており、男女で大きな相違が見受けられない。風水害の関連死も男性が若干多く、性別で大きな差異がない。すなわち、風水害の関連死は2016年熊本地震の関連死と同様の傾向にあることがわかる。

年齢について、2016年熊本地震の関連死では80代が75人(34.4%)、70代が46人(21.1%)、90代が45人(20.6%)となっており、後期高齢者が半数以上を占めている。風水害の関連死も後期高齢者が半数以上を占めていた。すなわち、風水害の関連死は2016年熊本地震の関連死と同様の傾向にあることがわかる。

災害発生から死亡するまでの期間について、2016年熊本地震では、1か月以内が71件(32.6%)、1週間以内が53件(24.3%)、3か月以内が53件(24.3%)、6か月以内が27件(12.4%)となっており、3か月以内の死者は80%

を超えている。風水害の関連死は、データが少ないものの、3か月以内の死者が90%を超えており、2016年熊本地震とほぼ同様に災害発生から早い時期に多い。

原因について、2016年熊本地震では、地震のショック・余震への恐怖による肉体的・精神的負担が112件(40.0%)、避難所等生活の肉体的・精神的負担が81件(28.9%)、医療機関の機能停止等(転院を含む)による初期治療の遅れ(既往症の悪化及び疾病の発症を含む)が46件(16.4%)、ライフラインの途絶・交通事情等の悪化が16件(5.7%)となっており、災害のショックや避難生活によるストレスが主な関連死の原因になっている。風水害による関連死は、2016年熊本地震と比較し、避難生活による肉体的・精神的負担が最も多くなっており、原因が若干相違する。この点は、新聞記事からわかる情報が限られることや、風水害が地震のように余震がなく、熊本地震より暑い時期に発生していることが影響していると考えられる。

5. まとめ

本報告では、2015年から2019年までの風水害の関連死による死者について新聞記事を調査し、その特徴を明らかにした。

風水害による関連死は、性別で大きな差異はなく、年齢では80代以上が半数以上を占めていた。また、災害発生から死亡するまでの期間は、3か月以内が90%を超えており、比較的早い時期が多かった。これらの点は熊本地震とほぼ同様の傾向にあるといえる。災害関連死の原因は、避難生活による肉体的・精神的負担が多くなっていた。なかでも、被災した家屋などの復旧作業中や作業後に体調を崩した事例が15件あり、50代や60代の死者も見受けられた。風水害は、暑い時期に発生することや余震がないために、4月に発生した熊本地震の関連死の原因と相違があると考えられる。

今回の調査結果を踏まえ、風水害による関連死を防ぐための対策として、無理のない復旧作業を行うことや、自宅や施設が停電や断水した場合に備え事前に暑さ対策を実施しておくことが重要になると考える。

最後に、新聞記事では災害発生から死亡するまでの期間や関連死の原因を分析するには情報が少なく、分析できる範囲に限られる。そのために、災害関連死の事例を分析して関連死による死者を防ぐためにも災害関連死事例集²⁾における事例の追加が望まれる。

参考文献

- 1) 復興庁震災関連死に関する検討委員会：東日本大震災における震災関連死に関する報告 https://www.reconstruction.go.jp/topics/20120821_shinsaikanrenshihoukoku.pdf, 25p., 2022年2月2日閲覧
- 2) 内閣府：災害関連死事例集, <http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisayagyousei/kanrenshiji>

- irei.html, 2022年2月2日閲覧
- 3) 福本健太郎, 早坂義弘：熊本地震における災害関連死認定の市町村による違い, 学習院大学法学会雑誌 55(1), pp.19-41, 2019.
- 4) 上田耕蔵：関連死の発生機序とその予防-アロスタシス負荷の視点から-, 総合看護, Vol.40, No.2, pp.17-28, 2005.
- 5) 内閣府：災害状況一覧, <http://www.bousai.go.jp/updates/>, 2022年2月2日閲覧
- 6) 総務省消防庁：平成28年版消防白書, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h28/>, 2022年2月2日閲覧
- 7) 総務省消防庁：平成29年版消防白書, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h29/>, 2022年2月2日閲覧
- 8) 総務省消防庁：平成30年版消防白書, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h30/>, 2022年2月2日閲覧
- 9) 総務省消防庁：令和元年版消防白書, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r1/>, 2022年2月2日閲覧
- 10) 総務省消防庁：令和2年版消防白書, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r2/56707.html>, 2022年2月2日閲覧
- 11) 毎日新聞社データベース：毎索, https://dbs.g-search.or.jp/WMAI/PCU/WMAI_ipcu_menu.html
- 12) 読売新聞社データベース：ヨミダス歴史館, <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/>
- 13) 朝日新聞社データベース：聞蔵II, <http://database.asahi.com/index.shtml>
- 14) 日本経済新聞記事検索：日経テレコム21, <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>
- 15) 熊本市：平成28年熊本地震関連死認定基準(平成28年4月14日発災), https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=19136&sub_id=1&flid=135725, pdf, 3p., 2022年2月14日閲覧
- 16) 熊本県：震災関連死の概況について, pdf, 7p., 2018.
- 17) 熊本日日新聞：震災関連死, 70代以上が77% 熊本県まとめ「ショック」「余震恐怖」負担に(2021年4月10日), <https://kumanichi.com/articles/188890>, 2022年2月14日閲覧
- 18) 毎日新聞：災害関連死認定 新たに3市6人(2019年2月6日), 地方版/広島, p.20.
- 19) 朝日新聞：昨秋の台風15号, 関連死3人認定/千葉県(2020年7月23日), 朝刊, ちば首都圏・1地方, p.25.
- 20) 朝日新聞：関連死 県内初認定 西日本豪雨 東広島の3人(2018年12月28日), 朝刊, 広島1・1地方, p.1
- 21) 朝日新聞：福山と神石高原 災害関連死認定 豪雨死者県内115人に(2019年1月8日), 広島1・1地方, p.25.
- 22) 毎日新聞：西日本豪雨 災害関連死 新たに5人 府中市の60代ら(2019年3月20日), 地方版/広島, p.24
- 23) 朝日新聞：豪雨関連死 新たに1人(2019年10月2日), 朝刊, 広島1・1地方, p.24.
- 24) 朝日新聞：2人の死亡 停電原因 災害関連死に認定 台風15号(2019年12月24日), 朝刊, ちば首都圏・1地方, p.25.
- 25) 朝日新聞：災害関連死 新たに3人 熱中症やその疑い 台風15号(2020年6月30日), 朝刊, ちば首都圏・1地方, p.17.
- 26) 毎日新聞：台15号で死亡の男女3人 関連死追加認定(2020年7月23日), 地方版/千葉, p.23.
- 27) 毎日新聞：昨年災害関連死 県が2人を認定 台風と大雨/千葉(2020年10月24日), 地方版/千葉, p.25.

令和3年度学位論文（博士前期課程）要旨

博士前期課程

氏名 20GTI03 末永 慎之介

研究題目名 滲みの空間

～中間領域の多重構造による高密度都市の再考～

指導教授 矢作 昌生

現在存在している中間領域の多くは、日本の縁側や庇、雨端のように本来環境制御の目的によって作られていた。しかし、これらの中間領域は技術の進歩によってそれらの要因を部材の性能のみで解決できるようになったことにより、中間領域内での人々の行動や営みなどが限定され、空間内の豊かさがなくなりつつある。そこで、本研究では高密度化された都市に中間領域を挿入し、空間の豊かさを取り戻すため、事例調査と敷地調査を行った。その結果、事例調査からは建築操作によって中間領域内での行動が変化することが分かった。敷地調査は福岡県福岡市中央区大名を調査したが、結果として、使われている中間領域の半数以上が後付けされていることから、現代都市に中間領域が不足していることがわかった。

本計画案では敷地調査を行った大名地区に、事例調査から得られた中間領域を多重的に用いて、現代の高密度都市に中間領域内での空間の豊かさを取り戻す。

